別記様式第１号の２

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

川崎医療短期大学収容定員関係学則変更届出書

川学法 第177号
令和7年5月30日

文 部 科 学 大 臣　殿

学校法人　川崎学園
理事長　川 﨑 誠 治

このたび，川崎医療短期大学の収容定員に係る学則を変更することについて，学校教育法第４条第２項及び学校教育法施行令第２３条の２第１項の規定により，別紙書類を添えて届け出ます。なお，届出の上は，確実に届出に係る計画を履行します。

別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事　項	記　入　欄	備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更	
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン　カワサキガクエン 学校法人　川崎学園	
フリガナ 大学の名称	カワサキイリョウタンキダイガク 川崎医療短期大学	
大学本部の位置	岡山県岡山市北区中山下二丁目１番70号	
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして社会の要請にこたえ得る医療福祉関係の専門技術者並びに業務従事者を養成することを目的とする。	
新設学部等の目的	看護学科は多くの卒業生を輩出してきたが、近年の18歳人口減少等の影響により令和４年度から入学定員を充足できない状況が続いている。医療介護福祉学科においても、介護職志望者の不足により入学定員を充たすことができない状況が続いている。定員充足率を改善し、大学経営基盤の安定・強化を図るとともに適切な教育を維持するため入学定員及び収容定員の変更を行う。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	年	人	年次人	人			年　月 第　年次	
看護学科	3	100 (120)	―	300 (360)	短期大学士 （看護）	保健衛生学関係	令和8年4月 第1年次	岡山県岡山市北区中山下二丁目１番70号
医療介護福祉学科	3	40 (50)	―	120 (150)	短期大学士 （医療介護福祉）	社会学・社会福祉学関係	令和8年4月 第1年次	
計								

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）

川崎医療福祉大学
　医療福祉マネジメント学部
　　医療福祉経営学科（廃止）　　（△60）
　　（３年次編入学定員）　　（△２）
　※令和８年４月学生募集停止し、在籍学生がいなくなることが確定した時点で廃止。
　　（３年次編入学定員は令和８年４月学生募集停止）

令和８年４月名称変更予定
川崎医療福祉大学
　医療福祉マネジメント学部
　　医療秘書学科→医療コミュニケーション学科

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
	講義	演習	実験・実習	計	
	科目	科目	科目	科目	単位

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	看護学科	人 7 (7)	人 5 (5)	人 9 (9)	人 8 (8)	人 29 (29)	人 0 (0)	人 79 (79)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	9 (9)	8 (8)	29 (29)			短期大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	7 (7)	5 (5)	9 (9)	8 (8)	29 (29)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	7 (7)	5 (5)	9 (9)	8 (8)	29 (29)			

設置の分	医療介護福祉学科	4 (4)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	10 (10)	0 (0)	63 (63)
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	4 (4)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	10 (10)		
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	4 (4)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	10 (10)		
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	4 (4)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	10 (10)		
	計	11 (11)	5 (5)	11 (11)	12 (12)	39 (39)	0 (0)	142 (142)
既設の分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	小計（ａ～ｂ）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	計（ａ～ｄ）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		11 (11)	5 (5)	11 (11)	12 (12)	39 (39)	0 (0)	142 (142)

短期大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人

短期大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　○○人

職種	専属	その他	計
	人	人	人
事務職員	12 (12)	0 (0)	12 (12)
技術職員	1 (1)	0 (0)	1 (1)
図書館職員	1 (1)	0 (0)	1 (1)
その他の職員	1 (1)	4 (4)	5 (5)
指導補助者	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	15 (15)	4 (4)	19 (19)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	19,728.33㎡	0 ㎡	0 ㎡	19,728.33㎡
	その他	35,867.52㎡	0 ㎡	0 ㎡	35,867.52㎡
	合計	55,595.85㎡	0 ㎡	0 ㎡	55,595.85㎡

借用面積
2,561.84㎡
期間
2018年4月1日から2118年3月31日

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	7,546.20㎡	0 ㎡	0 ㎡	7,546.20㎡
	(7,546.20 ㎡)	(0 ㎡)	(0 ㎡)	(7,546.20 ㎡)

教室・教員研究室	教室		教員研究室	
		室		室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点
		〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	( )	( )
	計	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	〔 〕 (〔 〕)	( )	( )

スポーツ施設等	スポーツ施設	講堂	厚生補導施設	
	㎡	㎡	㎡	

経費の見積り及維持方法の概要		区　分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
	経費の見積り	教員１人当り研究費等		260千円	260千円	260千円	— 千円	— 千円	— 千円	図書購入費については電子図書・データベース・その他の経費（運用コスト含む）を含む
		共同研究費等		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費	7,900千円	7,900千円	7,900千円	7,900千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		設備購入費	1,757千円	1,757千円	1,757千円	1,757千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生１人当り納付金			第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
				1,200千円	950千円	950千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、手数料収入 等						

既設大学等の状況

大学等の名称：川崎医科大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
医学部									
医学科	6	124	－	750	学士（医学）	1.05 《1.00》	昭和45年度	岡山県倉敷市松島577番地	令和2年度入学定員増（14） 令和4年度入学定員増（16） 令和5年度入学定員増（16） 令和6年度入学定員増（16） 令和7年度入学定員増（14）
医学研究科									
医科学専攻	4	25	－	100	博士（医学）	0.79	昭和51年度		

大学等の名称：川崎医療福祉大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
医療福祉学部	4	296	3年次17	1,218	－	0.46		
医療福祉学科	4	136	3年次10	564	学士（医療福祉学） 学士（医療福祉教育学）	0.33	平成3年度	
臨床心理学科	4	80	3年次5	330	学士（臨床心理学）	0.70	平成3年度	
医療保育学科	4	80	3年次2	324	学士（医療保育学）	0.44	平成29年度	
保健看護学部	4	120	－	480	－	1.12	平成31年度	
保健看護学科	4	120	－	480	学士（保健看護学）	1.12	平成31年度	
リハビリテーション学部	4	220	－	880	－	1.00	平成31年度	
理学療法学科	4	60	－	240	学士（理学療法学）	1.30	平成31年度	
作業療法学科	4	60	－	240	学士（作業療法学）	0.99	平成31年度	
言語聴覚療法学科	4	60	－	240	学士（言語聴覚療法学）	0.92	平成31年度	岡山県倉敷市松島288番地
視能療法学科	4	40	－	160	学士（視能療法学）	0.69	平成31年度	
医療技術学部	4	330	3年次6	1,320	－	0.89	平成3年度	
臨床検査学科	4	60	－	240	学士（臨床検査学）	1.17	平成29年度	
診療放射線技術学科	4	60	－	240	学士（診療放射線技術学）	1.27	平成29年度	
臨床工学科	4	80	－	320	学士（臨床工学）	0.63	平成19年度	
臨床栄養学科	4	50	3年次3	206	学士（臨床栄養学）	0.57	平成3年度	
健康体育学科	4	80	3年次3	326	学士（健康体育学）	0.85	平成3年度	
医療福祉マネジメント学部	4	220	3年次9	898	－	0.26	平成17年度	
医療福祉経営学科	4	60	3年次2	244	学士（医療福祉経営学）	0.16	平成17年度	
医療データサイエンス学科	4	60	3年次3	246	学士（医療データサイエンス学）	0.28	平成17年度	
医療秘書学科	4	60	3年次2	244	学士（医療秘書学）	0.25	平成17年度	
医療福祉デザイン学科	4	40	3年次2	164	学士（医療福祉デザイン学）	0.36	平成17年度	

既設大学等の状況	医療福祉学研究科	－	69	－	145	－	0.51	平成8年度			
	（修士課程）	2	62	－	124	－	0.51	平成8年度			
	（博士後期課程）	3	7	－	21	－	0.52	平成10年度			
	医療福祉学専攻	－	13	－	29	－		平成8年度			
	修士課程	2	10	－	20	修士（医療福祉学）	0.50	平成8年度			
	博士後期課程	3	3	－	9	博士（医療福祉学）	0.55	平成10年度			
	臨床心理学専攻	－	42	－	86	－		平成8年度			
	修士課程	2	40	－	80	修士（臨床心理学）	0.37	平成8年度			
	博士後期課程	3	2	－	6	博士（臨床心理学）	0.16	平成10年度			
	保健看護学専攻	－	14	－	30	－		平成11年度			
	修士課程	2	12	－	24	修士（保健看護学）	1.00	平成11年度			
	博士後期課程	3	2	－	6	博士（保健看護学）	0.83	平成18年度			
	医療技術学研究科	－	46	－	100	－	0.44	平成8年度			
	（修士課程）	2	38	－	76	－	0.42	平成8年度			
	（博士後期課程）	3	8	－	24	－	0.50	平成10年度			
	感覚矯正学専攻	－	10	－	22	－		平成8年度			
	修士課程	2	8	－	16	修士（感覚矯正学）	0.12	平成8年度			
	博士後期課程	3	2	－	6	博士（感覚矯正学）	1.00	平成10年度			
	健康体育学専攻	2	8	－	16	－		平成8年度			
	修士課程	2	8	－	16	修士（健康体育学）	0.56	平成8年度			
	臨床栄養学専攻	2	8	－	16	－		平成8年度			
	修士課程	2	8	－	16	修士（臨床栄養学）	0.12	平成8年度			
	リハビリテーション学専攻	－	8	－	18	－		平成11年度			
	修士課程	2	6	－	12	修士（リハビリテーション学）	0.91	平成11年度			
	博士後期課程	3	2	－	6	博士（リハビリテーション学）	0.00	平成13年度			
	健康科学専攻	3	2	－	6	－		平成10年度			
	博士後期課程	3	2	－	6	博士（健康科学）	0.16	平成10年度			
	医療技術学専攻	－	10	－	22	－		平成23年度			
	修士課程	2	8	－	16	修士（医療技術学）	0.50	令和3年度			
	博士後期課程	3	2	－	6	博士（医療技術学）	0.83	令和3年度			
	医療福祉マネジメント学研究科	－	15	－	32	－	0.18	平成21年度			
	（修士課程）	2	13	－	26	－	0.23	平成21年度			
	（博士後期課程）	3	2	－	6	－	0.00	平成21年度			
	医療福祉経営学専攻	2	3	－	6	－		平成21年度			
	修士課程	2	3	－	6	修士（医療福祉経営学）	0.50	平成21年度			
	医療秘書学専攻	2	2	－	4	－		平成21年度			
	修士課程	2	2	－	4	修士（医療秘書学）	0.00	平成21年度			
	医療福祉デザイン学専攻	2	4	－	8	－		平成21年度			
	修士課程	2	4	－	8	修士（医療福祉デザイン学）	0.12	平成21年度			
	医療情報学専攻	2	4	－	8	－		平成21年度			
	修士課程	2	4	－	8	修士（医療情報学）	0.25	平成21年度			

	医療福祉マネジメント学専攻	3	2	―	6	―		平成21年度		
	博士後期課程	3	2	―	6	博士 (医療福祉マネジメント学)	0.00	平成21年度		
附属施設の概要		該当なし								

学校法人川崎学園　設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度	入学定員	編入学定員	収容定員		令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
川崎医療短期大学				→	川崎医療短期大学				
看護学科（３年制）	120	－	360		看護学科（３年制）	100	－	300	定員変更（△20）
医療介護福祉学科（３年制）	50	－	150		医療介護福祉学科（３年制）	40	－	120	定員変更（△10）
計	170	－	510		計	140	－	420	
川崎医科大学				→	川崎医科大学				
医学部					医学部				
医学科	124	－	750		医学科	124	－	750	
計	124	－	750		計	124	－	750	
川崎医科大学大学院				→	川崎医科大学大学院				
医学研究科					医学研究科				
医科学専攻	25	－	100		医科学専攻	25	－	100	
計	25	－	100		計	25	－	100	
川崎医療福祉大学				→	川崎医療福祉大学				
医療福祉学部					医療福祉学部				
医療福祉学科	136	3年次 10	564		医療福祉学科	136	3年次 10	564	
臨床心理学科	80	3年次 5	330		臨床心理学科	80	3年次 5	330	
医療保育学科	80	3年次 2	324		医療保育学科	80	3年次 2	324	
保健看護学部					保健看護学部				
保健看護学科	120	－	480		保健看護学科	120	－	480	
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部					ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部				
理学療法学科	60	－	240		理学療法学科	60	－	240	
作業療法学科	60	－	240		作業療法学科	60	－	240	
言語聴覚療法学科	60	－	240		言語聴覚療法学科	60	－	240	
視能療法学科	40	－	160		視能療法学科	40	－	160	
医療技術学部					医療技術学部				
臨床検査学科	60	－	240		臨床検査学科	60	－	240	
診療放射線技術学科	60	－	240		診療放射線技術学科	60	－	240	
臨床工学科	80	－	320		臨床工学科	80	－	320	
臨床栄養学科	50	3年次 3	206		臨床栄養学科	50	3年次 3	206	
健康体育学科	80	3年次 3	326		健康体育学科	80	3年次 3	326	
医療福祉ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学部					医療福祉ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学部				
医療福祉経営学科	60	3年次 2	244			0	3年次 0	0	学生募集停止
医療ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学科	60	3年次 3	246		医療ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学科	60	3年次 3	246	
医療秘書学科	60	3年次 2	244		医療ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	60	3年次 2	244	名称変更
医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	40	3年次 2	164		医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	40	3年次 2	164	
計	1,186	32	4,808		計	1,126	30	4,564	
川崎医療福祉大学大学院				→	川崎医療福祉大学大学院				
医療福祉学研究科					医療福祉学研究科				
医療福祉学専攻 修士課程	10	－	20		医療福祉学専攻 修士課程	10	－	20	
博士後期課程	3	－	9		博士後期課程	3	－	9	
臨床心理学専攻 修士課程	40	－	80		臨床心理学専攻 修士課程	40	－	80	
博士後期課程	2	－	6		博士後期課程	2	－	6	
保健看護学専攻 修士課程	12	－	24		保健看護学専攻 修士課程	12	－	24	
博士後期課程	2	－	6		博士後期課程	2	－	6	
医療技術学研究科					医療技術学研究科				
感覚矯正学専攻 修士課程	8	－	16		感覚矯正学専攻 修士課程	8	－	16	
博士後期課程	2	－	6		博士後期課程	2	－	6	
健康体育学専攻 修士課程	8	－	16		健康体育学専攻 修士課程	8	－	16	
臨床栄養学専攻 修士課程	8	－	16		臨床栄養学専攻 修士課程	8	－	16	
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学専攻 修士課程	6	－	12		ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学専攻 修士課程	6	－	12	
博士後期課程	2	－	6		博士後期課程	2	－	6	
健康科学専攻 博士後期課程	2	－	6		健康科学専攻 博士後期課程	2	－	6	
医療技術学専攻 修士課程	8	－	16		医療技術学専攻 修士課程	8	－	16	
博士後期課程	2	－	6		博士後期課程	2	－	6	
医療福祉ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学研究科					医療福祉ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学研究科				
医療福祉経営学専攻 修士課程	3	－	6		医療福祉経営学専攻 修士課程	3	－	6	
医療秘書学専攻 修士課程	2	－	4		医療秘書学専攻 修士課程	2	－	4	
医療福祉デザイン学専攻 修士課程	4	－	8		医療福祉デザイン学専攻 修士課程	4	－	8	
医療情報学専攻 修士課程	4	－	8		医療情報学専攻 修士課程	4	－	8	
医療福祉マネジメント学専攻 博士後期課程	2	－	6		医療福祉マネジメント学専攻 博士後期課程	2	－	6	
計	130	－	277		計	130	－	277	

校地校舎等の図面

（１）岡山県内における位置関係の図面

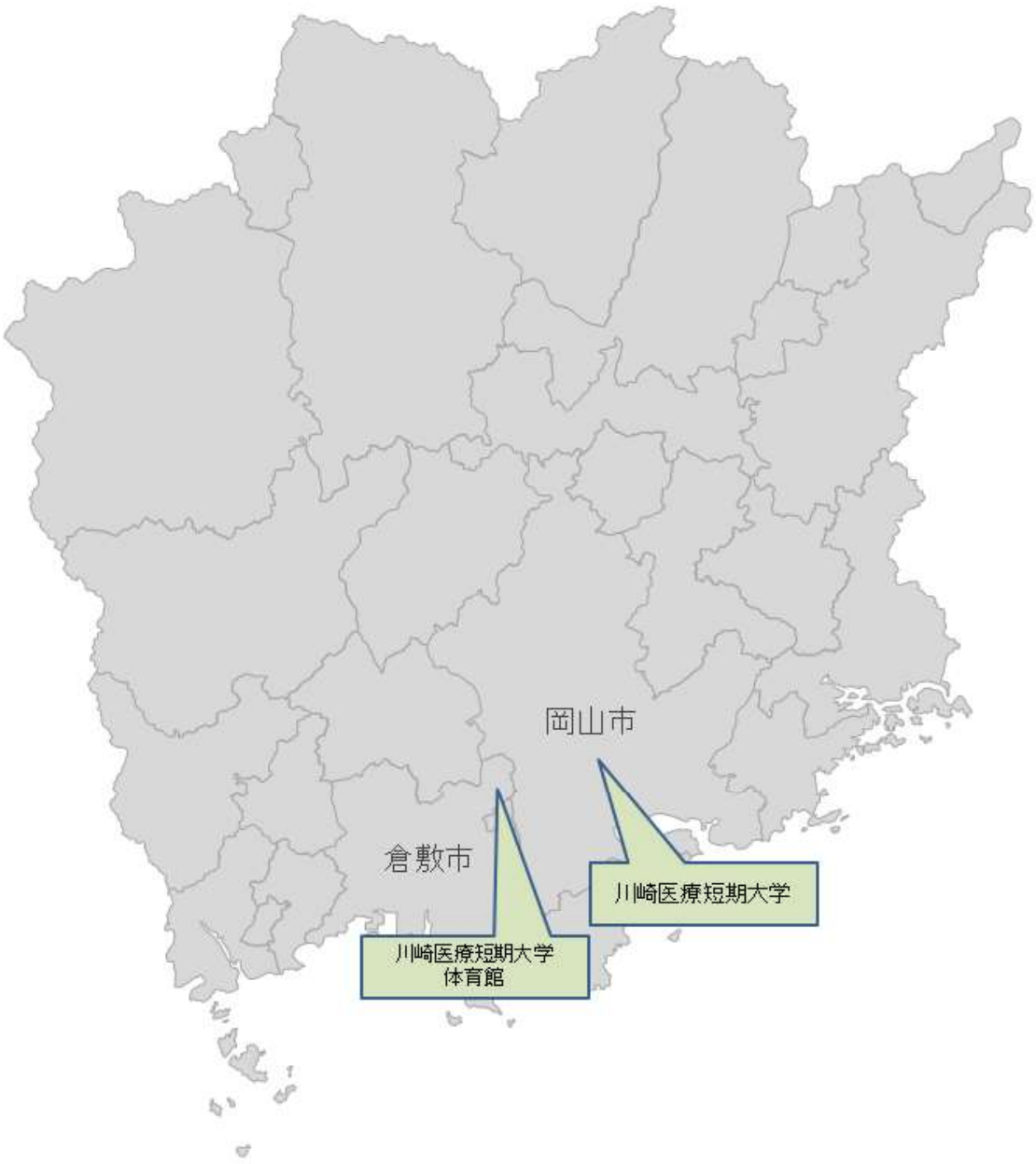

（２）最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

校舎棟（看護学科・医療介護福祉学科）

所在地：岡山市北区中山下二丁目１番７０号

交通機関及び移動手段

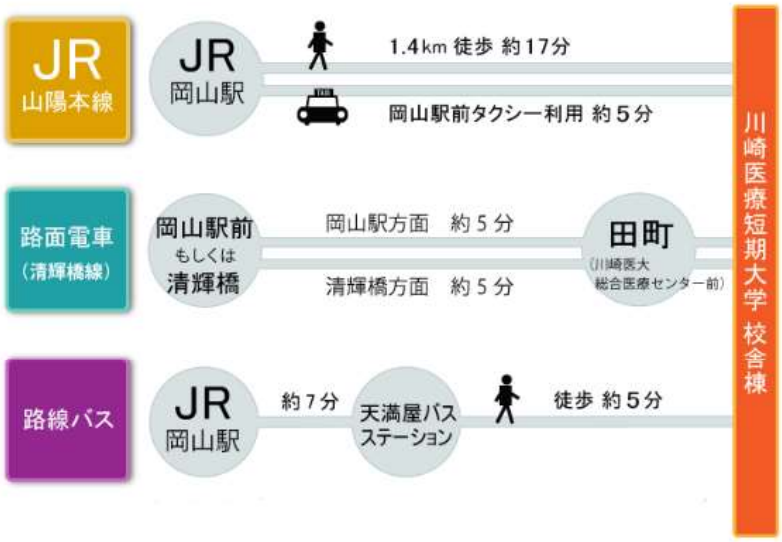

図面－2

体育館

所在地：倉敷市松島316番地

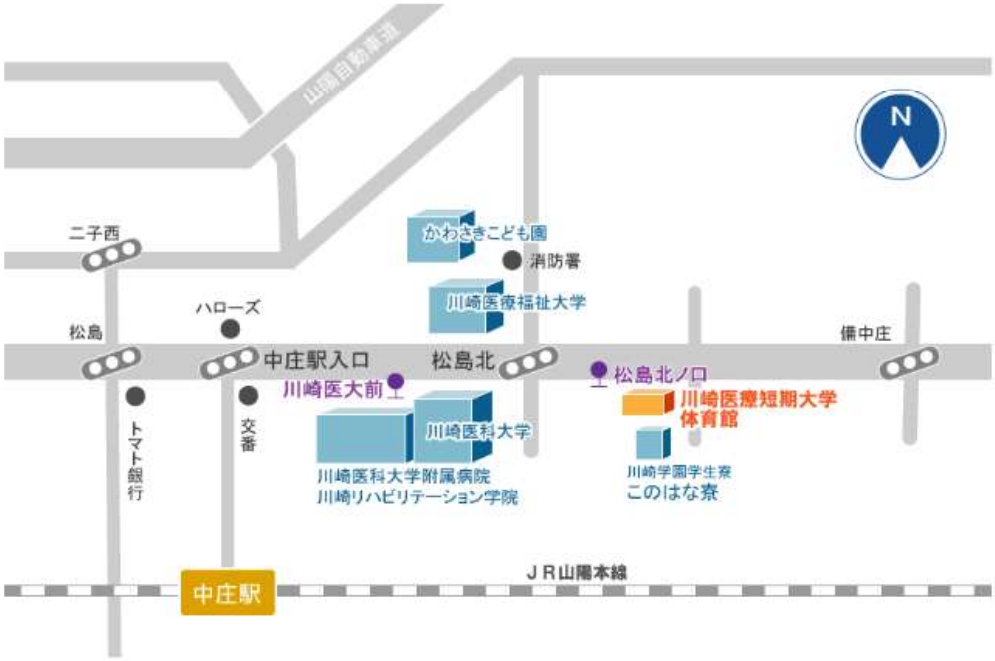

交通機関及び移動手段

図面－3

（３）校舎、運動場等の配置図

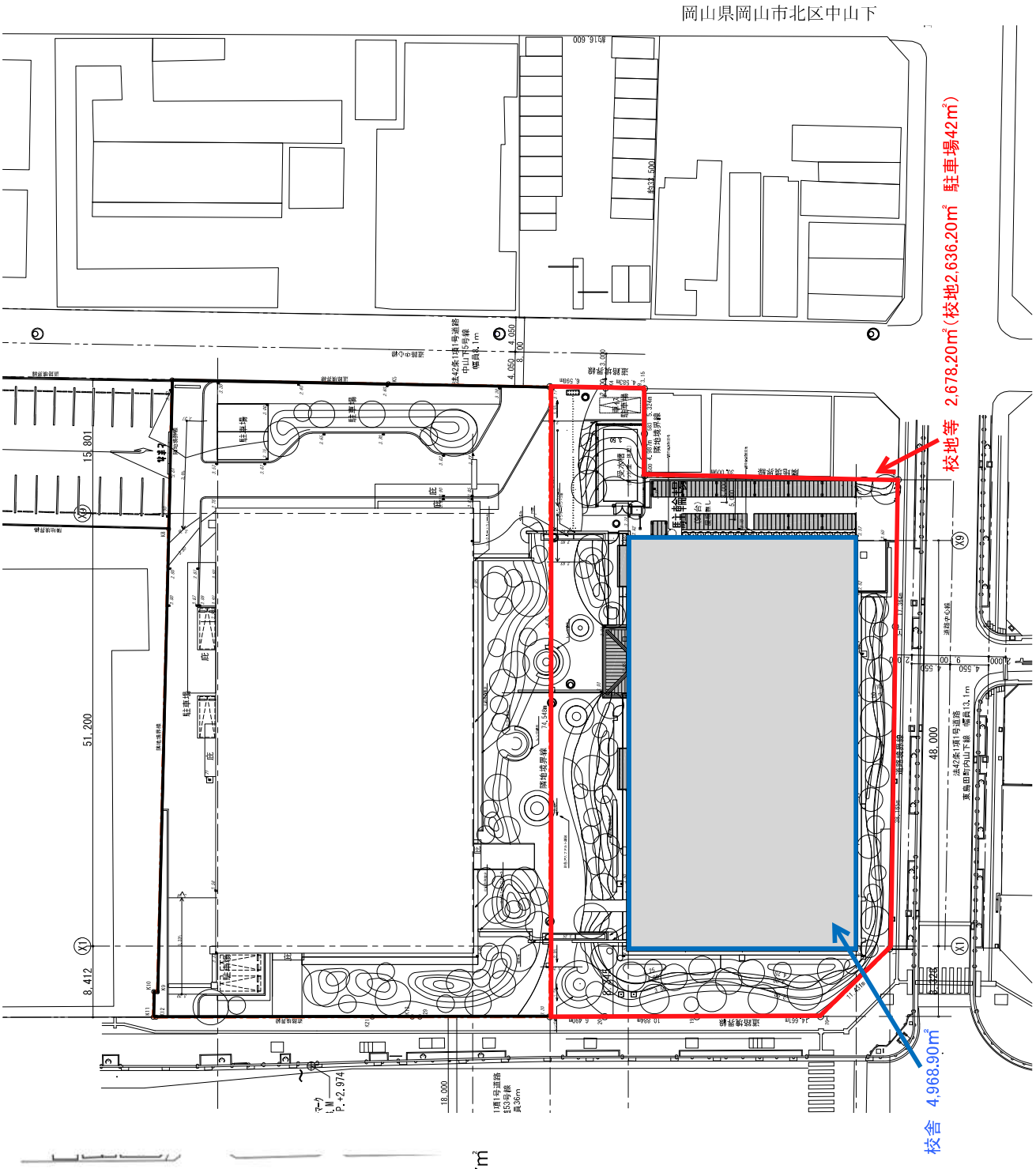

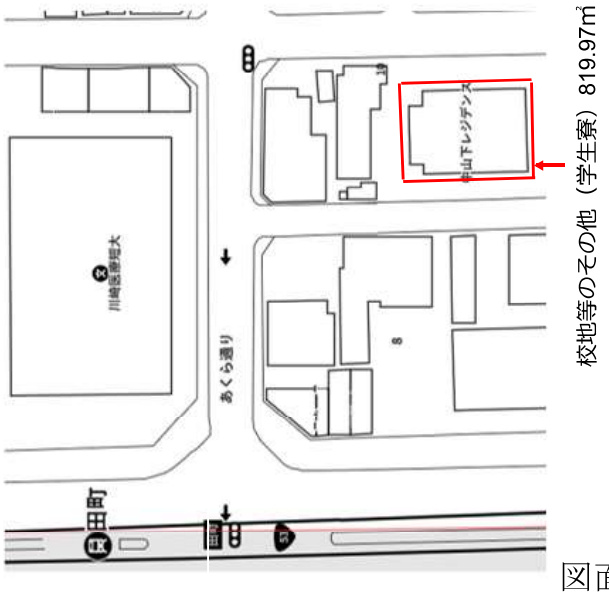

校地等のその他（学生寮）819.97m²

図面－4

岡山県倉敷市松島316番地

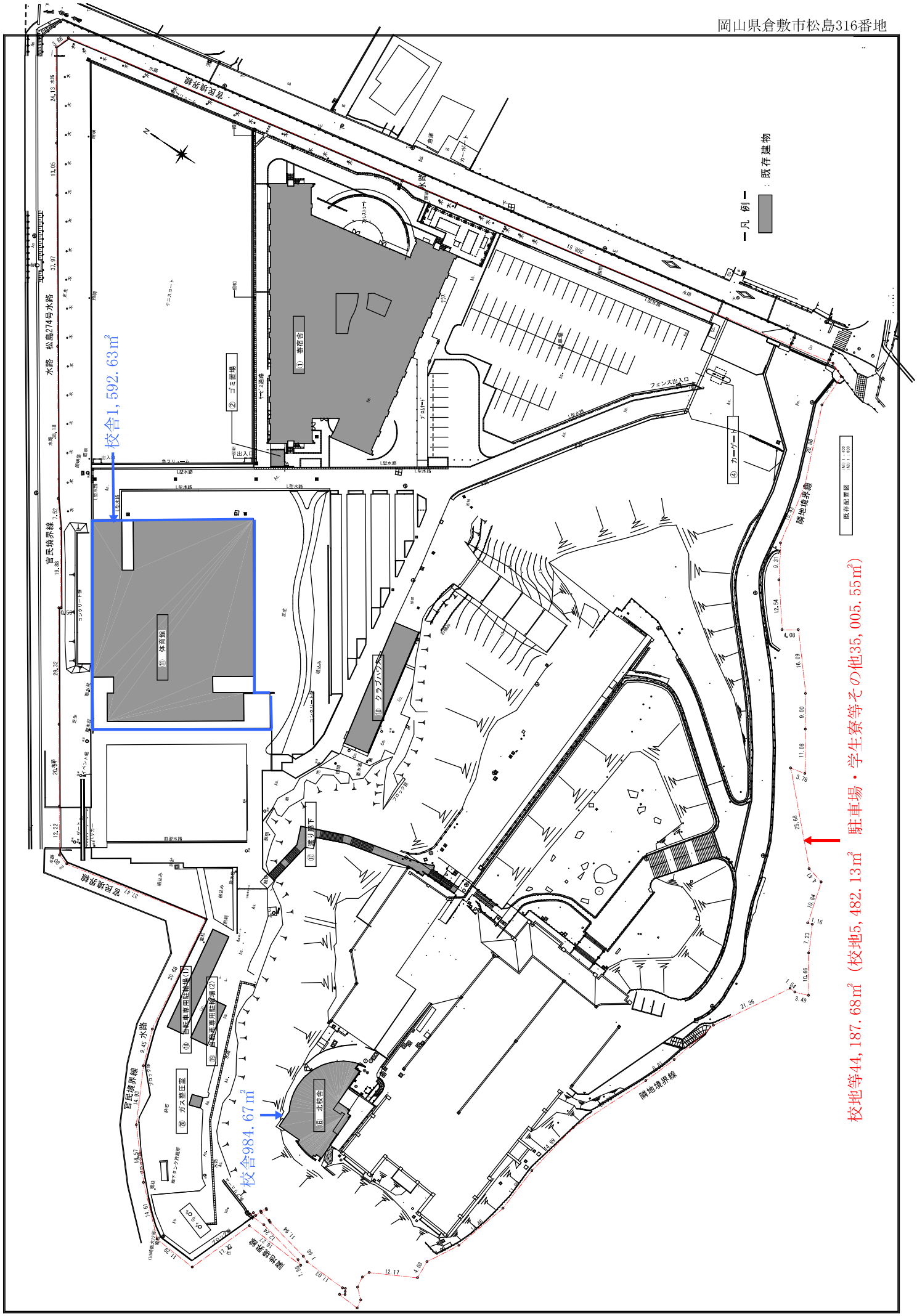

図面－5

岡山県倉敷市松島
川崎医療短期大学運動場用地
7,910㎡
厚生棟
講義棟
川崎医大現代医学教育博物館
医大寮
川崎医大
川崎医科大
川崎リハビリテーション学院
川崎医大病院
庄局
松島
徳芳
セゾン和気
杉の子第二保育園
六間川

図面-6

川崎医療短期大学学則

第１章　総　　則

（目　的）

第１条　本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして、社会の要請にこたえ得る医療・福祉関係の専門技術者並びに業務従事者を養成することを目的とする。

２　各学科の教育研究上の目的は、別記のとおりとする。

（点検評価）

第２条　前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受ける。

２　自己評価を行うため、また、認証評価を受けるために点検評価委員会を置く。

３　点検評価委員会に関する規程は別に定める。

（名称並びに所在地）

第２条の２　本学は川崎医療短期大学と称し、岡山県岡山市北区中山下二丁目１番70号に置く。

（学科及び学生定員等）

第３条　本学に置く学科及び学生定員は次のとおりとする。

学科名	入学定員	収容定員
看護学科	100人	300人
医療介護福祉学科	40人	120人

２　医療介護福祉学科における入学定員の学級数は１学級とする。

（修業年限等）

第４条　修業年限及び取得できる資格は、次のとおりとする。

学科名	修業年限	取得できる資格
看護学科	３年	看護師国家試験受験資格
医療介護福祉学科	３年	介護福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格

（在学年限）

第５条　学生は、前条の規定により定められた修業年限の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第２章　学年・学期及び休業日

（学　年）

第６条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（学　期）

第７条　学年を分けて、次の２学期とする。

前　期　　４月１日から９月30日

後　期　　10月１日から翌年３月31日

（休業日）

第８条　学年中の休業日は、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める日

(2) 日曜日

(3) 夏期休業日　　８月13日から９月30日まで

(4) 冬期休業日　　12月25日から翌年１月７日まで

(5) 春期休業日　　３月16日から３月31日まで

(6) 学園創立記念日　６月１日

２　前項に規定する休業日において、学長が必要と認めるときは、授業を行うことができる。

３　臨時休業日は、その都度学長が定める。

第３章　授業科目・単位及び卒業の認定

（授業科目・単位数及び履修方法等）

第９条　各学科の授業科目及び単位数は、別表１及び別表２のとおりとし、卒業の要件は、別表３のとおりとする。

２　履修方法については別に定める。

（授業の方法）

第９条の２　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

（単　位）

第10条　各授業科目の単位数は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位として計算するものとする。

（授業期間）

第10条の２　１年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

（単位の認定）

第11条　各授業科目の修得単位の認定は、試験により行う。ただし、授業科目によっては、その他の方法によることができる。

２　前項に関する必要な事項は、別に定める。

（成績の評価）

第12条　試験等の成績評価については、優・良・可・不可とし、優・良・可を合格とする。

（卒業の認定）

第13条　第４条に規定する期間以上在学し、各学科所定の卒業に必要な単位以上を修得した者に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

２　学長は、特別の必要があり、かつ教育上支障がないときは、第６条に規定する学年の中途においても、学期の区分に従い、学生を卒業させることができる。

第４章　学　　位

（付記する専攻分野）

第14条　本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

看護学科	短期大学士（看護）
医療介護福祉学科	短期大学士（医療介護福祉）

（学位授与の要件）

第15条　短期大学士の学位は、学則第13条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

（学位の授与）

第16条　学長は、学位を授与すべきものと認めた者には、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

（学位の名称）

第17条　本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

（学位の取消）

第18条　学長は、本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、教授会の議を経て当該学位を取り消すことができる。

２　学長は、前項の規定に基づき当該学位を取り消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

第５章　入学・転学科・休学・退学及び除籍

（入学の時期）

第19条　入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）

第20条　本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 文部科学省令により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

ア　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

イ　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

ウ　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に定めるものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

エ　文部科学大臣の指定した者

オ　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

カ　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学出願の手続）

第21条　本学へ入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料を添え、所定の手続きにより願い出なければならない。

（入学の許可）

第22条　前条の入学志願者については、選考により入学を許可する。

２　入学者選考要領は、別に定める。

（入学の手続）
第23条　前条の選考の結果により合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類に入学金を添えて納付しなければならない。
２　前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
（外国人の特別入学）
第24条　外国人にして、第21条の規定によらないで入学を志願する者があるときは、教育・研究に妨げのない限り、別に定める受け入れ規程に基づき選考のうえ入学を許可することができる。ただし、医療介護福祉学科には適用しない。
２　外国人の特別入学生は、これを定員外とする。
３　外国人の特別入学生は、特別の規定のあるものの外は、本学学則及び本学諸規程により取り扱う。
（転学科）
第24条の２　学生が他学科への転科をしようとするときは､教育上支障のない場合は教授会の議を経て、学長が許可することがある。
２　転学科に関する規程は、別に定める。
（休学及び復学）
第25条　疾病その他の止むを得ない事由により２か月以上出席することができないときは、事由を具して保証人連署の上、学長に願い出、その許可を得て休学することができる。疾病の場合は、本学の指定する診断書を添付しなければならない。
２　疾病その他の事由により修学することが不適当と認められる場合には、学長は休学を命ずることができる。
３　休学期間は、通算して２年を超えることはできない。
４　休学期間は、これを在学期間に算入しない。
５　休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。
（退学及び再入学）
第26条　疾病その他の止むを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。
２　前項の規定により退学した者で、再入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考により相当学年に入学を許可することがある。
（除　籍）
第27条　学生が次の各号の一に該当するときは、これを除籍することができる。
(1) 死亡又は行方不明の者
(2) 第25条第３項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
(3) 第５条に定める在学年限を超えた者
(4) 授業料等の納付を怠り、督促を受けても納付しない者

第６章　賞　　罰

（表　彰）
第28条　学生で学業成績及び性行が特に優秀で、他の学生の模範とするに足る者があるときは、学長はこれを表彰することがある。
２　表彰に関する規程は、別に定める。
（懲　戒）
第29条　学長は、学生が本学の規則に違背し、又は学生の本分に反する行為をしたときは、懲戒する。

2　懲戒は、戒告・停学及び退学とする。ただし、退学は、次の各号の一に該当する場合に限る。
(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
(3) 正当な事由がなくて、出席が常でない者
(4) 本学の秩序を乱し、その他本学の学生としての本分に反した者

第７章　検定料・入学金及び授業料等

（検定料）

第30条　本学に入学を志願する者の検定料は、別に定める。

（入学金）

第31条　本学に入学を許可された者は、入学金として 250,000円を納付しなければならない。

（授業料等）

第32条　本学の授業料は年額で次のとおりとし、毎年４月25日までに納付しなければならない。ただし、４月及び10月の２期に分納することができる。

看護学科	600,000円
医療介護福祉学科	600,000円

2　授業料のほか、教育充実費等教育に必要な費用を徴収することがある。

3　前項に規定する納付金の種類・金額・納入の手続き等については、別に定める。

4　休学した学生については、当該期間中の授業料等を免除する。ただし、休学又は復学した日の属する期分の授業料等についてはこの限りでない。退学し、又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた場合も同様とする。

（授業料の減免及び徴収の猶予）

第33条　学業成績優秀と認められる学生で、経済的理由によって学資の納付が極めて困難と認められる者には、授業料の全額若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2　授業料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

（既納の検定料・入学金及び授業料）

第34条　いったん納入した検定料、入学金又は授業料等（学年の始めに授業料等の全額を納入した者が、その年度の10月１日以降の全期間を休学した場合を除く。）はいかなる理由があっても返還しない。

第８章　教職員組織及び教授会

（教職員）

第35条　本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員その他必要な職員を置く。

2　前項のほか、本学に学長を補佐するため副学長及び学長補佐を置くことができる。

（教授会）

第36条　本学に教授会を置く。

2　教授会は、学長、副学長及び学長補佐並びに専任教授をもって構成する。ただし、学長が必要と認めた場合は、専任の准教授を加えることができる。

3　教授会に関する規程は、別に定める。

第９章　学 生 寮

（学生寮）

第37条　本学に学生寮を置く。
２　学生寮に関する規程は、別に定める。

第10章　学則の改廃

（学則の改廃）
第38条　この学則の改廃は、学長が発議し、理事会が行う。

附　則
この学則は、昭和48年４月１日から施行する。
附　則
この学則は、昭和50年１月13日から施行する。
附　則
この学則は、昭和50年11月17日から施行する。
附　則
この学則は、昭和51年４月１日から施行する。ただし、第24条入学金については、昭和51年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和52年４月１日から施行する。ただし、第25条第１項の授業料は、昭和52年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和53年４月１日から施行する。ただし、第24条（入学金）、第25条（授業料等）の第１項は昭和53年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和54年４月１日から施行する。ただし、第24条（入学金）、第25条（授業料等）の第１項は昭和54年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和55年４月１日から施行する。ただし、第25条（入学金）、第26条（授業料等）の第１項は昭和55年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和56年４月１日から施行する。ただし、第24条（検定料）及び第26条（授業料等）の第１項は、昭和56年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和57年４月１日から施行する。ただし、昭和57年３月31日以降引き続き在学する者に係る教育の内容については、改正省令施行後もなお従前の例によるものとする。
附　則
この学則は、昭和57年４月１日から施行する。ただし、第26条（授業料等）第１項の規定は、昭和57年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和58年４月１日から施行する。ただし、第26条（授業料等）第１項の規定は、昭和58年度の入学生から適用する。
附　則
この学則は、昭和59年４月１日から施行する。ただし、第26条（授業料等）第１項の規定は、昭和59

年度の入学生から適用する。

附　則

この学則は、昭和60年４月１日から施行する。ただし、第25条（入学金）、第26条（授業料等）第１項の規定は、昭和60年度の入学生から適用する。

附　則

この学則は、昭和61年４月１日から施行する。ただし、第25条（入学金）、第26条（授業料等）第１項の規定は、昭和61年度の入学生から適用する。

附　則

この学則は、昭和62年４月１日から施行する。ただし、この学則施行の際、現に臨床検査科第２学年及び第３学年に在学する者に係る教育課程については、この学則による改正後の臨床検査科の専門教育科目に係る別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

１　この学則は、昭和62年４月１日から施行する。ただし、第24条の規定は、昭和62年度の入学を志願する者から適用する。

（授業料等の経過措置）

２　この学則施行の際、現に本学に在学する者については、この学則による改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

（栄養科の教育課程に関する経過措置）

３　この学則施行の際、現に栄養科第２学年及び第３学年に在学する者に係る教育課程については、この学則による改正後の栄養科の専門教育科目に係る別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

１　この学則は、昭和63年４月１日から施行する。

（授業料等の経過措置）

２　この学則施行の際、現に本学に在学する者については、この学則による改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

１　この学則は、平成元年４月１日から施行する。

（授業料等の経過措置）

２　この学則施行の際、現に本学に在学する者については、この学則による改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

この学則は、昭和63年４月１日から施行する。

附　則

（施行期日）

１　この学則は、平成２年４月１日から施行する。

（第一看護科、第二看護科の教育課程に関する経過措置）

２　この学則施行の際、現に第一看護科第２学年及び第３学年又は第二看護科第２学年に在学する者に係る教育課程については、この学則による改正後の別表１、別表２、別表４の規定にかかわらず、な

お従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成２年４月１日から施行する。

（授業料の経過措置）

2　この学則施行の際、現に本学に在学する者については、この学則による改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成３年４月１日から施行する。

（授業料の経過措置）

2　この学則施行の際、現に本学に在学する者については、この学則による改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成４年４月１日から施行する。

（授業料の経過措置）

2　この学則施行の際、現に本学に在学する者については、この学則による改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成４年５月29日から施行する。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成５年４月１日から施行する。

（授業料等の経過措置）

2　平成５年３月31日に在学する者は、改正後の第26条及び改正後の別表１から別表４の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成６年３月14日から施行する。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成６年４月１日から施行する。

（授業料の経過措置）

2　平成６年３月31日に在学する者は、改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成７年４月１日から施行する。

（授業料の経過措置）

2　平成７年３月31日に在学する者は、改正後の第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成８年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　平成８年３月31日に在学する者は、改正後の第26条、別表３及び別表５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成９年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　平成９年３月31日に在学する者は、改正後の別表１及び別表５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成９年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　平成９年４月１日に第一看護科第２学年及び第３学年に在学する者は、改正後の別表１及び別表８の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成10年４月１日から施行する。

2　第25条（入学金）は、平成10年度の入学生から適用する。

附　則

（施行期日）

1　この学則は、平成11年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　第26条（授業料等）は、平成11年度の入学生から適用する。

3　平成11年４月１日に第二看護科第２学年に在学する者については、平成11年度中は改正後の別表２及び別表８の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2　第２条の規定にかかわらず、医療秘書科、医用デザイン科については、平成12年４月から学生の募集を停止する。

3　平成12年４月１日に、第一看護科第２学年に在学する者については、改正後の別表１、臨床検査科第２学年及び第３学年に在学する者については、改正後の別表３及び別表８の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成13年４月１日から施行する。

2　平成13年４月１日に、放射線技術科第２学年及び第３学年に在学する者については、改正後の別表４及び別表９、臨床工学科第２学年及び第３学年に在学する者については、「病院概論」を除き、改正後の別表６の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成13年10月30日から施行する。

附　則

この学則は、平成15年１月31日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成15年４月１日から施行する。

２　平成15年４月１日に、介護福祉科第２学年に在学する者については、改正後の別表６及び別表７の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成16年４月１日から施行する。

２　施行日前に臨床工学科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表５及び別表７の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成17年４月１日から施行する。

２　第２条の規定にかかわらず、第二看護科については、平成17年４月から学生の募集を停止する。

３　施行日前に臨床検査科及び放射線技術科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表３・別表４及び別表８の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成17年４月１日から施行する。ただし、第３条（医療保育科の取得できる資格）及び第８条別表７（医療保育科授業科目及び単位数）は、平成17年度医療保育科入学生から適用する。

２　第２条の規定にかかわらず、第二看護科については、平成17年４月から学生の募集を停止する。

３　施行日前に臨床検査科及び放射線技術科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表３・別表４及び別表８の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成17年11月30日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成18年４月１日から施行する。

２　施行日前に第一看護科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表１及び別表７の規定にかかわらず、なお従前の例による。

３　施行日前に第二看護科へ入学し、現に在学する者については、改正前の規定を適用する。

附　則

１　この学則は、平成18年４月１日から施行する。ただし、第14条から第18条については平成18年１月１日から施行する。

２　第30条については平成18年度一般入試後期から適用する。

附　則

１　この学則は、平成19年４月１日から施行する。

２　臨床工学科については、平成19年４月１日から募集を停止する。

３　施行日前に臨床工学科へ入学し、現に在学する者については、改正前の規定を適用する。

附　則

１　この学則は、平成20年４月１日から施行する。

２　第30条については平成20年度入学試験から適用する。

附　則

この学則は、平成20年６月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成21年４月１日から施行する。

2　施行日前に看護科、臨床検査科、放射線技術科、介護福祉科、医療保育科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表１、別表２-（１）から別表２-（５）及び別表３の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成22年４月１日から施行する。

2　施行日前に医療保育科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表２-（５）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成23年４月１日から施行する。

2　施行日前に医療保育科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表２-（５）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成24年４月１日から施行する。

2　施行日前に介護福祉科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表２-（４）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成26年４月１日から施行する。

2　施行日前に医療介護福祉科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表２-（４）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成28年４月１日から施行する。

2　施行日前に臨床検査科、放射線技術科へ入学し、現に在学する者については、改正後の別表２-（２）、別表２-（３）及び別表３の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成29年４月１日から施行する。

2　臨床検査科、放射線技術科、医療保育科については、平成29年４月１日から募集を停止する。

3　施行日前に臨床検査科、放射線技術科、医療保育科へ入学し、現に在学する者については、改正前の規定を適用する。

附　則

1　この学則は、令和３年４月１日から施行する。

2　施行日前に看護科、医療介護福祉科へ入学し、現に在学する者については、改正前の規定を適用する。

3　前項にかかわらず、第２条の２及び第９条の２並びに第10条は、施行日前に看護科、医療介護福祉科へ入学し、現に在学する者についても適用する。

附　則

1　この学則は、令和４年４月１日から施行する。

2　別表１の授業科目及び単位数、別表３の卒業要件単位数は、施行日前に看護科へ入学し、現に在学する者については、改正前の規定を適用する。

附　則

1　この学則は、令和６年４月１日から施行する。

2　別表２の授業科目及び単位数、別表３の卒業要件単位数は、施行日前に医療介護福祉学科へ入学し、現に在学する者については、改正前の規定を適用する。

附　則

この学則は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和８年４月１日から施行する。

別記（第１条２関係）

各学科の教育研究上の目的

看護学科

看護についての幅広い知識と技術を身につけ、医療の現場などで“人間愛”を発揮できる看護職の育成をめざす。

医療介護福祉学科

これからの一層の高齢化社会を見据えて、一人ひとりの要介護者に適合した支援ができる、知識と技術を備えた介護専門職の育成をめざす。

看護学科授業科目及び単位数

別表1

区分		授業科目	卒業単位	単位 必修	単位 選択
基礎分野	科学的思考の基盤	自然科学入門	4		2
		統計学		2	
		情報処理演習		2	
		化学			2
		生物学			2
	人間と生活・社会の理解	保健医療福祉概論	12	1	
		倫理学			2
		文章表現		2	
		心理学			2
		人間関係論		2	
		家族社会学		2	
		健康体育基礎理論			2
		健康体育基礎演習		1	
		基礎英語Ⅰ			2
		基礎英語Ⅱ			2
		英語リーディング			2
	計		16	12	18
専門基礎分野	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進	人体の構造と機能Ⅰ	16	1	
		人体の構造と機能Ⅱ		1	
		人体の構造と機能Ⅲ		1	
		人体の構造と機能Ⅳ		1	
		看護解剖生理学		1	
		生化学		1	
		臨床栄養学		1	
		臨床薬理学		1	
		病理学総論		1	
		臨床微生物学総論		1	
		病態治療学Ⅰ		1	
		病態治療学Ⅱ		1	
		病態治療学Ⅲ		1	
		病態治療学Ⅳ		1	
		病態治療学Ⅴ		1	
		臨床検査学・放射線学総論		1	
	健康支援と社会保障制度	医学概論	6	1	
		健康科学概論		1	
		衛生公衆衛生学		1	
		看護関係法規		1	
		社会福祉学総論		1	
		医療ソーシャルワーク論		1	
	計		22	22	0

区分		授業科目	卒業単位	計 必修	計 選択
専門分野	基礎看護学	看護学概論	11	1	
		看護キャリア論			1
		基礎看護援助論Ⅰ		1	
		基礎看護援助論Ⅱ		1	
		基礎看護援助論Ⅲ		1	
		基礎看護援助論Ⅳ		1	
		ヘルスアセスメント		1	
		臨床看護援助論Ⅰ		1	
		臨床看護援助論Ⅱ		1	
		臨床看護援助論Ⅲ		1	
		看護過程論		2	
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論	6	1	
		看護フィールドワーク論		1	
		地域・在宅看護総論		1	
		地域・在宅看護実践		1	
		ケアマネジメント論Ⅰ		1	
		ケアマネジメント論Ⅱ		1	
	成人看護学	成人看護学概論	8	1	
		成人看護援助論Ⅰ		1	
		成人看護援助論Ⅱ		1	
		成人看護援助論Ⅲ		1	
		成人看護援助論Ⅳ		1	
		成人看護援助論Ⅴ		1	
		周術期看護論		1	
		臨床看護アセスメント		1	
	老年看護学	老年看護学概論	4	1	
		高齢者援助論Ⅰ		1	
		高齢者援助論Ⅱ		1	
		終末期看護論		1	
	小児看護学	小児看護学概論	4	1	
		小児看護援助論Ⅰ		1	
		小児看護援助論Ⅱ		1	
		家族看護論		1	
	母性看護学	母性看護学概論	4	1	
		母性看護援助論Ⅰ		1	
		母性看護援助論Ⅱ		1	
		保健指導論		1	
	精神看護学	精神保健と精神看護学概論	4	1	
		精神看護援助論Ⅰ		1	
		精神看護援助論Ⅱ		1	
		薬物療法と看護		1	
	看護の統合と実践	看護管理と医療安全	6	1	
		看護研究		1	
		災害看護学		1	
		看護倫理学		1	
		総合看護演習		2	
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	23	1	
		基礎看護学実習Ⅱ		3	
		地域・在宅看護論実習		2	
		成人看護学実習Ⅰ		3	
		成人看護学実習Ⅱ		3	
		老年看護学実習		3	
		小児看護学実習		2	
		母性看護学実習		2	
		精神看護学実習		2	
		看護の統合と実践実習		2	
	計		70	70	1
合計			108	104	19

医療介護福祉学科授業科目及び単位数

別表2

区分		授業科目	卒業単位	単位 必修	単位 選択
基礎分野		保健医療福祉概論	10	1	
		文章表現		2	
		心理学			2
		自然科学入門			2
		健康体育基礎理論			2
		健康体育基礎演習		1	
		情報処理演習		2	
		統計学		2	
		基礎英語Ⅰ			2
		計	10	8	8
専門基礎分野		人体の構造と機能	8	2	
		老年医学		2	
		医療倫理学			2
		保健医療サービス			1
		高齢者の看護と介護			2
		口腔機能管理			1
		介護予防運動指導			1
		医療介護福祉総合演習Ⅰ		1	
		医療介護福祉総合演習Ⅱ		1	
		医療介護福祉総合演習Ⅲ		1	
		医療介護福祉総合演習Ⅳ		1	
		計	8	8	7
専門分野	人間と社会	人間の尊厳と自立	16	2	
		人間関係とコミュニケーション		2	
		チームマネジメントⅠ		2	
		社会と制度の理解Ⅰ		2	
		社会と制度の理解Ⅱ		2	
		社会福祉の原理と政策		2	
		社会学と社会システム		2	
		異文化理解		2	
		計	16	16	0
	介護	利用者理解	37	1	
		介護とは何か		1	
		尊厳を支える介護		1	
		介護労働者の健康管理		1	
		終末期の介護		1	
		リハビリテーション論		1	
		コミュニケーションⅠ		1	
		コミュニケーションⅡ		1	
		生活支援		1	
		生活支援（食生活）Ⅰ		1	
		生活支援（食生活）Ⅱ		1	
		生活支援（衣生活・住居）		1	
		介護技術Ⅰ		1	
		介護技術Ⅱ		1	
		介護技術Ⅲ		1	
		介護技術Ⅳ		1	
		障害に応じた介護Ⅰ		1	
		障害に応じた介護Ⅱ		1	

区分		授業科目	卒業単位	単位 必修	単位 選択
専門分野	介護	介護過程の基礎	37	1	
		介護過程の展開Ⅰ		1	
		介護過程の展開Ⅱ		1	
		介護過程の展開Ⅲ		1	
		介護過程の展開Ⅳ		1	
		介護総合演習Ⅰ-1		1	
		介護総合演習Ⅰ-2		1	
		介護総合演習Ⅰ-3		1	
		介護総合演習Ⅱ		1	
		介護実習Ⅰ-1		2	
		介護実習Ⅰ-2		2	
		介護実習Ⅰ-3		2	
		介護実習Ⅱ		4	
		計	37	37	0
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	10	1	
		こころとからだのしくみⅡ		1	
		こころとからだのしくみⅢ		1	
		こころとからだのしくみⅣ		1	
		発達と老化の理解Ⅰ		1	
		発達と老化の理解Ⅱ		1	
		認知症の理解Ⅰ		1	
		認知症の理解Ⅱ		1	
		障害の理解Ⅰ		1	
		障害の理解Ⅱ		1	
		計	10	10	0
	医療的ケア	医療的ケアⅠ	3	1	
		医療的ケアⅡ		1	
		医療的ケアⅢ		1	
		計	3	3	0
	計		66	66	0
医療系分野	医療福祉系科目群	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ	4	2	
		疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ		2	
		生活支援のための運動学・リハビリテーションの知識			2
		福祉用具と住環境			2
		認知症のある人への生活支援・連携			2
		心理的支援の知識・技術			2
		医療心理学			2
		計	4	4	10
	実習科目群	介護技術Ⅴ	13	1	
		医療介護福祉実習指導		1	
		医療介護福祉（病院実習）		4	
		地域包括ケアと介護		2	
		地域介護実践実習指導		1	
		地域介護実践実習		4	
		計	13	13	0
	マネジメント系科目群	介護管理	4	2	
		チームマネジメントⅡ		2	
		医療福祉施設経営論			2
		計	4	4	2
	計		21	21	12
合計			105	103	27

卒業の要件

別表３

１．看護学科は、３年以上在学し、所定の履修方法により、108 単位以上修得することを要する。

２．医療介護福祉学科は、３年以上在学し、所定の履修方法により、105 単位以上修得することを要する。

学則の変更事項を記載した書類

1　改正理由

（1）看護学科は多くの卒業生を輩出してきたが、近年の 18 歳人口減少等の影響により令和４年度から入学定員を充足できない状況が続いている。医療介護福祉学科においても、介護職志望者の不足により入学定員を充たすことができない状況が続いている。定員充足率を改善し、大学経営基盤の安定・強化を図るとともに適切な教育を維持するため入学定員及び収容定員を変更するものである。

2　改正内容

（1）第３条について、看護学科の入学定員を 120 人から 100 人へ、収容定員を 360 人から 300 人へ変更、並びに医療介護福祉学科の入学定員を 50 人から 40 人へ、収容定員を 150 人から 120 人へ変更とし、以下のとおり改める。

学科名	入学定員	収容定員
看護学科	100人	300人
医療介護福祉学科	40人	120人

（2）附則に以下を加える。

附　則

この学則は、令和８年４月１日から施行する。

3　施行年月日

令和８年４月１日

川崎医療短期大学学則改正新旧対照表

<table>
<tr><th>改　正</th><th>現　行</th></tr>
<tr><td>
第１条～第２条の２　（略）

（学科及び学生定員等）
第３条　本学に置く学科及び学生定員は次のとおりとする。
<table>
<tr><th>学科名</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr>
<tr><td>看護学科</td><td>100人</td><td>300人</td></tr>
<tr><td>医療介護福祉学科</td><td>40人</td><td>120人</td></tr>
</table>
２　医療介護福祉学科における入学定員の学級数は１学級とする。

第４条～第38条　（略）

附　則
この学則は、昭和48年４月１日から施行する。
（略）
附　則
この学則は、令和８年４月１日から施行する。

別記　（略）

別表１～３　（略）
</td><td>
第１条～第２条の２　（略）

（学科及び学生定員等）
第３条　本学に置く学科及び学生定員は次のとおりとする。
<table>
<tr><th>学科名</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr>
<tr><td>看護学科</td><td>120人</td><td>360人</td></tr>
<tr><td>医療介護福祉学科</td><td>50人</td><td>150人</td></tr>
</table>
２　医療介護福祉学科における入学定員の学級数は１学級とする。

第４条～第38条　（略）

附　則
この学則は、昭和48年４月１日から施行する。
（略）
（新設）

別記　（略）

別表１～３　（略）
</td></tr>
</table>

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア．学則変更（収容定員変更）の内容

令和８年度入学生から川崎医療短期大学看護学科並びに医療介護福祉学科の入学定員及び収容定員を以下のとおり変更する。

学 科	現行		変更後		増減	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
看護学科	120	360	100	300	△20	△60
医療介護福祉学科	50	150	40	120	△10	△30
合　計	170	510	140	420	△30	△90

イ．学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、学校法人川崎学園の設置する大学として昭和 48 年に開学した。「人間（ひと）をつくる、体をつくる、医療福祉学をきわめる」という大学の理念のもと、社会に貢献できる専門的な医療福祉人を育成することを教育理念として掲げており、現在は改組を経て、看護学科、医療介護福祉学科の２学科から構成される。同一法人の設置する３つの大学病院（川崎医科大学附属病院、川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学高齢者医療センター）の人的・物的資源を活用して教育しており、医療福祉分野の実践的知識と技能を習得し、専門職として社会に貢献できる人材を養成している。

これまで多くの医療福祉分野の専門職者を社会に送り出してきたが、近年の 18 歳人口の減少や短期大学全体を取巻く社会情勢の変化等により、看護学科は令和４年度入学生から定員を充足できない状況となっている。医療介護福祉学科は令和３年度入学生から修業年限を２年から３年へ変更し、３年次に新たに医療系科目を配置するとともに病院実習を導入して、社会のニーズに応えるべく医療の知識を持った介護福祉士の養成を行っているが、こちらも定員を充足できない状況が続いている。

人材不足といわれている看護師、介護福祉士を養成し、社会に貢献できる専門職者を輩出することが本学の使命でもある。看護師、介護福祉士の養成を今後も維持するために、看護学科及び医療介護福祉学科の入学定員、収容定員を見直し、減員するものである。

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

今回の看護学科の定員変更に伴う教育課程の変更はなく、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいてこれまでと同等の教育内容で看護師を養成する。同様に医療介護福祉学科についても定員変更に伴う教育課程の変更はなく、社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針に基づいてこれまでと同等の教育内容で介護福祉士を養成する。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の定員変更に伴う看護学科及び医療介護福祉学科の教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。入学定員が 100 人となる看護学科はこれまでと同様に、演習科目の多くは１学年を２クラス～３クラスに分けて質の高い教育を行う。

（ウ）教員組織の変更内容

今回の定員変更に伴う教員組織の変更はなく、短期大学設置基準並びに社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針に基づいて今後も適正かつ充実した教育を実施できる教員数を配置する。

（エ）川崎医療短期大学全体の施設・設備の変更内容

今回の定員変更に伴う川崎医療短期大学全体の施設・設備の変更はない。今後とも、学生の学習環境の改善・充実に取り組んでいく。

学生の確保の見通し等を記載した書類

【目次】

（１）収容定員を変更する組織の概要 …… 2
①収容定員を変更する組織の概要 …… 2
②収容定員を変更する組織の特色 …… 2
（２）人材需要の社会的な動向等 …… 2
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析‥ 2
②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析 …… 2
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域 …… 3
④既設組織の定員充足の状況 …… 3
（３）学生確保の見通し …… 4
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果 …… 4
ア 既設組織における取組とその目標 …… 4
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標 …… 4
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数 …… 6
②競合校の状況分析
（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員補充状況）…… 6
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性 …… 6
イ 競合校の入学志願動向等 …… 7
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等 …… 7
エ 学生納付金等の金額設定の理由 …… 8
③先行事例分析 …… 8
④学生確保に関するアンケート …… 8
⑤人材需要に関するアンケート調査等 …… 8
（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由 …… 8

（１）収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

名称	入学定員	収容定員	所在地
川崎医療短期大学			岡山県岡山市北区中山下
看護学科	100	300	二丁目１番 70 号
医療介護福祉学科	40	120	

②収容定員を変更する組織の特色

本学は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして、社会の要請にこたえ得る医療・福祉関係の専門技術者並びに業務従事者を養成することを目的とする」（川崎医療短期大学学則第１条）ことを掲げている。これを受けて、看護学科は、「看護の専門的知識・技能を身につけ、変化する社会に対応できる人材として地域社会に貢献できる看護実践者を養成する」ことを目的とし、医療介護福祉学科は「介護サービスにおける中心的役割を担える人材として、介護を必要とする人の自立支援に必要な知識と技術及び医療知識を備えた介護福祉専門職者を養成する」ことを目的として人材育成に取り組んでいる。

本学が所属する学校法人川崎学園には川崎医科大学附属病院、川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学高齢者医療センターと３つの大学病院があり、これらの医療関係者による講義や附属病院での実習等により、看護学科では高度な医療に対応できる実践力を養い、時代のニーズに応え得る質の高い看護師を育成している。また、医療介護福祉学科も令和３（2021）年度から３年制に変更し、医療福祉系科目や医療的ケアについて学び、医療の知識と実践力を備えた「医療に強い介護福祉士」を育成している。

（２）人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

看護師の需要は依然として高い水準にあり、【資料１】にあるように全国的には看護職員就業者数も年々増加している。本学が所在する岡山県では【資料２】にあるように県全体では現職員数が需給を上回っている状況ではあるが、岡山市や倉敷市の規模の大きい病院を除いては看護師不足に直面しており県北部では病院・医院の存続にも影響するような状況になっている。

介護福祉士については、【資料３】のように全国的に介護職員は増加しているが、急速な高齢化の進展により【資料４】にあるように介護人材は大きく不足する状況になっている。本学のある岡山県でも状況は同じで、多くの病院や介護施設から求人要請があり、本学卒業生の就職率は継続して 100％となっている。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

我が国の人口減少は、社会のあらゆる側面においてかつて経験したことのない速度で進行している。特に【資料５】にあるように高等教育機関への主たる進学者である 18 歳

人口は、平成４（2022）年の約 205 万人をピークに令和５（2023）年には約 110 万人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所の令和５（2023）年推計（出生中位（死亡中位）仮定）では、令和 23（2041）年には 79 万人に減少すると推計されている。令和５（2023）年の出生数は 76 万人を切り、当初の推計をはるかに上回るスピードで人口が減少している。（引用：令和５年度文部科学白書　111 ページ）

こうした中で、我が国の大学入学者数も近い将来減少に転じ（現在は進学率の上昇で大学入学者数が維持されている）、2040 年代の大学入学者数は現在の規模より 10 万人以上少ない 50 万人前後で推移すると推計されている。（引用：令和５年度文部科学白書　113 ページ）

岡山県の人口も、【資料６】のように平成 17（2005）年の約 196 万人をピークに減少し、令和 27（2045）年には約 162 万人になると推計されており、年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合が小さく、逆に老年人口（65 歳以上）の割合が大きくなっている。岡山県においても、18 歳人口の減少が続き、必然的に岡山県内高等学校生徒数も【資料７】にあるように減少が続いている。

大学進学率については、【資料８】に示すように年々増加し、10 年前に比して顕著に増加している。これは、高等教育の修学支援新制度や理工系に進む女子生徒・女子学生の育成に対する取組などもあり、18 歳人口が減少にある中で４年制大学志向が増加していることによるものと考えられる。一方で、これらは女子学生の占める割合の大きい短期大学においては、進学希望者減少の一因となっているとも考えられる。

その結果、【資料９】に示すように８割を超える短期大学が入学定員未充足の状況に陥っている。資料にはないが令和６（2024）年度には９割を超える短期大学が定員割れとなったという報道もあった。特に【資料 10】にあるように、本学の所在する中国地域は全国的にも短期大学の入学定員充足率が低い状況となっている。定員変更後の充足については「（３）学生確保の見通し」の項目で説明する。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

岡山県内の短期大学における出身県別入学者の割合は【別紙１】のようになっている。本学における出身県別の令和７（2025）年度入学者数も【別紙１】と同様の傾向で岡山県 53 人（63.1％）、広島県 16 人（19.0％）、香川県３人（3.6％）、島根県３人（3.6％）の順となっている。大学全体の出身県別でも岡山県 59.8％、広島県 17.8％、香川県 4.9％の順となっている。基本的に岡山県とりわけ大学が所在する岡山市や隣接する倉敷市を中心とした出身者が多い。広島県も福山市などの通学可能範囲の出身者が多く、地域密着型の大学といえる。定員変更後も同様な出身県からの入学者を見込む。

④既設組織の定員充足の状況

本学は看護学科、医療介護福祉学科の２学科を有しているが、両学科ともが令和８（2026）年度から入学定員を変更する。両学科の入学定員の充足状況の推移は【別紙２－

１】【別紙２－２】のようになっている。また令和７（2025）年度入学者については看護学科入学定員 120 人に対して入学者 80 人で入学定員充足率 66.7%、医療介護福祉学科入学定員 50 人に対して入学者４人で入学定員充足率 8.0%となっている。全国的な短期大学への進学者数の減少傾向は、本学においても顕著に表れている。岡山県内では県北の美作大学短期大学部と岡山市で近接する就実短期大学が令和７（2025）年度から募集を停止している。

本学の状況においては、令和４（2022）年度に倉敷市松島から岡山市北区中山下に新築移転したことにより、通学に時間を要するようになった岡山県西部地域からの志願者が減少している。令和４（2022）年度入学生からは両学科共に入学定員を充足できない状況になっている。今後の定員充足の見通しについては次項に記述する。

（３）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本学は、学生確保に向けて学園内にある川崎医療福祉大学や専門学校川崎リハビリテーション学院と合同の川崎学園アドミッションセンターを設置し、次のような取組を行っている。なお、３校合同の取組のうち本学における過去実績、及び、本学単独の取組の過去実績については【別紙３】のとおりである。

(a) オープンキャンパスの開催

令和６（2024）年は３月、５月、６月、７月、８月、10 月にオープンキャンパスを開催し、学科説明、体験授業などを行った。３月、６月、７月は３校合同、10 月は２校合同で実施した。

本学の２学科には、高校生を中心に保護者を含めて延べ約 600 人の参加があった。３校合同開催時には、３校合わせて 21 学科が体験授業や説明会を展開し、医療福祉に関わる職種を網羅する形で、人材育成も兼ねて広報活動を実施している。

(b) パンフレット等の作成

３校合同で KAWASAKI CAMPUS GUIDE を作成し、各施設の学科の特長、教育課程、資格取得や就職状況などについて紹介している。オープンキャンパスや郵送等で配布し、広報活動に活用している。

(c) ３校合同入試説明会

高等学校教員を対象に３校合同で入試概要、各施設の特長などの説明を行うとともに３校計 21 学科によるポスターセッション形式による学科説明などを行い、医療福祉人材の育成に理解を深めていただきながら学生募集に繋げている。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

現在、【別紙３】に示すような PR 活動の取組により入学者の確保に努めているが、近年の志願者数の減少を深刻に受け止め、学生の確保に向けて次のように取組を強化してい

る。

(a) 単独オープンキャンパスの開催

令和６（2024）年度は５月、８月に本学単独でのオープンキャンパスを開催し、高校生とその保護者、本学を志望する社会人など既卒者を対象に学科説明、体験授業などを行った。岡山市中心街への新築移転３年目で、恵まれた立地条件や最新の施設設備の中で２学科の魅力を紹介した。同時に、学園内の３つの大学病院のうち、隣接する川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学高齢者医療センターにおける実習環境などについて魅力を紹介した。令和７（2025）年度は単独でのオープンキャンパスを増やすとともに、隣接する２病院での体験学習や施設見学なども組み入れ、病院の仕事に関する興味・関心の喚起を図ることにした。

(b) 広報パンフレットによる大学紹介

KAWASAKI CAMPUS GUIDE に加えて、令和７（2025）年度から本学単独の広報パンフレットを作成する。３校合同の KAWASAKI CAMPUS GUIDE だけでは、本学の特長や川崎医療福祉大学保健看護学科と看護師国家試験受験資格取得の上で競合する本学看護学科の特長が充分アピールできない状況であった。そのため本学の教育内容や学生生活、資格取得、就職・進学、奨学金などについて詳しく説明したパンフレットを作成し、広報活動に生かすこととした。

(c) 高校生に対する授業体験の開催

志願者の確保が急務となっている医療介護福祉学科では、医療介護に関係する学科をもつ高等学校に働きかけて、医療介護の仕事内容や将来の就職等について理解を深めるための講義や授業体験を実施している。令和７（2025）年度は受け入れ校を増やすとともに看護学科でも同様の授業体験の受け入れを行うこととした。

(d) 進学相談会での広報活動

進学関連業者が開催する進学相談会に参加し、高校生に学科説明や入試制度等について説明している。令和６（2024）年度は 10 会場で説明を行った。

(e) 高等学校訪問・高校内進路ガイダンス参加による広報活動

令和６（2024）年度は看護学科及び医療介護福祉学科教員が県内延べ 132 校、中四国地区を中心にした県外延べ 186 校の高等学校に訪問し、進路担当や卒業年次担当の教員に大学並びに学科の魅力だけでなくそれぞれの職種の魅力についても説明している。また高等学校で開催される進路ガイダンスについては、県内外併せて 50 回程度参加し、本学の特長や魅力について高校生に説明した。令和７（2025）年度は通信制高校への募集活動も展開していく。

(f) 放課後キャンパスツアーによる大学紹介

令和６（2024）年度は、高校生が学校帰りに気軽に本学を見学できる「放課後キャンパスツアー」を４月～11 月までの間で月に２～５日間を指定し、計 23 回企画した。１回あたり１～２人で計 30 人の高校生と 14 人の同伴者の訪問があった。【別紙３】にあるように、同企画参加者は比較的高い割合で入学を志願しており、一定の成果を得てい

る。令和７（2025）年度は病院見学なども取り入れて、高校生への魅力発信に努めていく。

(g) 地域の健康と将来の医療福祉人材の確保に向けた地域連携の取組

看護学科、医療介護福祉学科教員を講師として、地域住民や中高生を対象にした医療福祉・健康に関する公開講座を年２回開催している。本学に足を運んで施設を見てもらうことによる認知度の向上を期待している。また、令和６（2024）年７月には地域貢献と本学の学生募集を兼ねて、隣接する学園内の川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学高齢者医療センターと共同で「七夕健康まつり」を開催した。内容は小中高生を対象にした体験授業、病院見学ツアー、進学相談、地域住民の方に対する健康チェック、認知症に関わる講演会などを実施した。約 600 人の小中高生や地域住民の参加があり、一定の成果を得た。令和７（2025）年度も継続して実施する予定である。

以上(a)～(g)にあるような取組を年間通して行い、削減した入学定員の充足を目標とする。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

近年の岡山県内の高等学校卒業者数の減少については【資料７～10】でも示しているが、【資料 11】に示すように高等学校卒業者の進学先学校種別において、短期大学への進学割合は令和３（2021）年度に比較して減少している。

そのため、本学では【別紙３】で示した過去の取組に加えて、新たに上記イに示したように、学生確保に向けて全学を挙げて取り組んでいる。これらにより、看護学科では少なくとも令和５（2023）年度並みの入学者数を取り戻したいと考えている。医療介護福祉学科については、極めて厳しい状況であるが、急激な超高齢社会に対応し、社会の要請に応えるため大幅な定員削減は避けて定員確保に向けた努力を続けていきたいと考えている。

結果、短期大学進学者数の減少状況と本学のここ数年の入学者数を勘案して、入学者の見込み数を現在の看護学科 120 人、医療介護福祉学科 50 人から看護学科 100 人、医療介護福祉学科 40 人に変更して、学生の確保に努めていきたい。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員補充状況）

ア　競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

岡山県の短期大学における定員充足状況は毎年減少しており、昨年度は【別紙１】にあるように６割という厳しい状況に陥っている。

看護学科については、岡山県内に看護師養成校は４年制大学６校、専門学校（大学校を含む）13 校、短期大学１校（本学）計 20 校が存在している。令和６（2024）年度入学生が定員を満たしている養成校は【資料 12】にあるように、確認できた範囲で全体の約半数の９校となっている。志望割合が増加している４年制大学と本学に比して学費負担が軽くかつ病院を有する専門学校で充足率が高い傾向にある。短期大学は４年制大学より

早く専門職として活躍できることや専門学校に比べてリベラルアーツ教育（一般教養）や課外活動があること、将来の高度医療にも対応できる素養を身につけることができるといった短期大学の特長をより一層、喧伝していく必要を感じている。

医療介護福祉学科については岡山県内に養成校が 10 校存在している。短期大学は本学だけである。昨年度から本学が主体となって岡山県介護福祉士養成校会議を立ち上げ、岡山県の行政の参加も得て年２回の割合で協議会を開催している。介護人材不足は介護福祉施設だけでなく、病院においても喫緊の課題となっている。学生の争奪戦ではなく、協力して人材確保を推進する必要性を感じ、本学が率先してオール岡山で取組を進めている。10 校のうち一部の専門学校を除いて、いずれの養成校も充足率の低い状況が続いている。本学は医療的ケアのできる介護福祉士の養成を特徴としており、３年制をとっている。その分、医療的ケアのための病院実習など専門学校ではできない学修や体験ができるようになっている。就職者も多くが病院勤務となっている点が特徴である。

しかしながら、高校生や保護者のもつ医療介護職への仕事内容や賃金等に関する理解が充分に得られていないという状況もあり、医療介護福祉学科への志願者が充分に得られていないのが現状である。

イ　競合校の入学志願動向等

［看護学科］

【資料 12】に示すように看護師を養成する４年制大学、特に国公立大学では入試倍率も高く、定員を充足している。専門学校では学納金の安さなどにより定員を満たしている養成校も半数程度ある。

［医療介護福祉学科］

【資料 13】に示すように介護福祉士養成校のうち本学以外の大学ではコース制をとっており福祉・介護に関する在籍者数は把握できない状況にある。その他の養成校では留学生を日本語学校と連携して受け入れている養成校もあり、人数の把握が難しい。数値が判明している養成校では、いずれも学生確保に苦慮している状況がみられる。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等

地域施設や病院での看護師並びに介護福祉士の人材不足は危機的な状況にある。地域に根差し、地域の健康を守るためにも、長い間医療福祉に関わってきている各養成校が踏みとどまって人材確保と人材育成に尽力していかなければならないと考えている。本学も学園内にある川崎医科大学や川崎医療福祉大学、３つの大学病院と連携して、地域医療・福祉を守り抜くという信念で可能な限り踏みとどまり、両学科を維持運営していきたいと考えている。

①のウの入学者の見込み数の項目でも記述したが、看護学科の 100 人は、４年制大学や専門学校と異なる本学の特長等を分析して決定した。医療介護福祉学科の 40 人は医療介護の現場を崩壊させないためにも努力目標として設定していく。（３）①で記したように、

今後の広報活動を強化することにより定員確保を達成したいと考えている。令和７（2025）年度は、新たに県内の高等学校の課外活動などを 100 人規模で招へいし、看護や介護の体験の活動等を行うことが決定している。看護や医療介護の魅力を発信し、将来の職業として考える高校生を増やし、学生確保に努めていきたいと考えている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

授業料等の学生納付金の設定金額については、今回変更しない。

③先行事例分析

収容定員変更に関わる届であるため、該当なし。

④学生確保に関するアンケート

収容定員変更に関わる届であるため、アンケートは実施していない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

収容定員変更に関わる届であるため、アンケートは実施していない。

（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

(3) ②ウでも記述したが、短期大学志願者数が年々減少する中、定員を充足するためには定員減が不可避である。看護学科の 100 人、医療介護福祉学科 40 人を定員とし、充足率 100％の実現に努めていく。

学生の確保の見通し等を記載した書類　資料

【資料１】 看護職員就業者数の推移
【資料２】 都道府県別の看護職員の需給推計
【資料３】 介護職員数の推移
【資料４】 第９期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について
【資料５】 18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移
【資料６】 岡山県の人口推移
【資料７】 岡山県内高等学校生徒数
【資料８】 男女別・18 歳人口と大学進学率の推移
【資料９】 私立短期大学の入学定員充足率推移
【資料 10】 私立短期大学における地域別の入学定員充足率
【資料 11】 岡山県高等学校卒業者進学先学校種別比較表
【資料 12】 岡山県内看護師養成校充足率
【資料 13】 岡山県内介護福祉士養成校充足率

【別紙１】　　収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況
【別紙２－１】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）：看護学科
【別紙２－２】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）：医療介護福祉学科
【別紙３】　　既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

【資料１】

［出典］厚生労働省：第２回看護師等確保基本指針検討部会　令和５年７月７日　参考資料２
看護師等（看護職員）の確保を巡る状況(https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001118192.pdf)

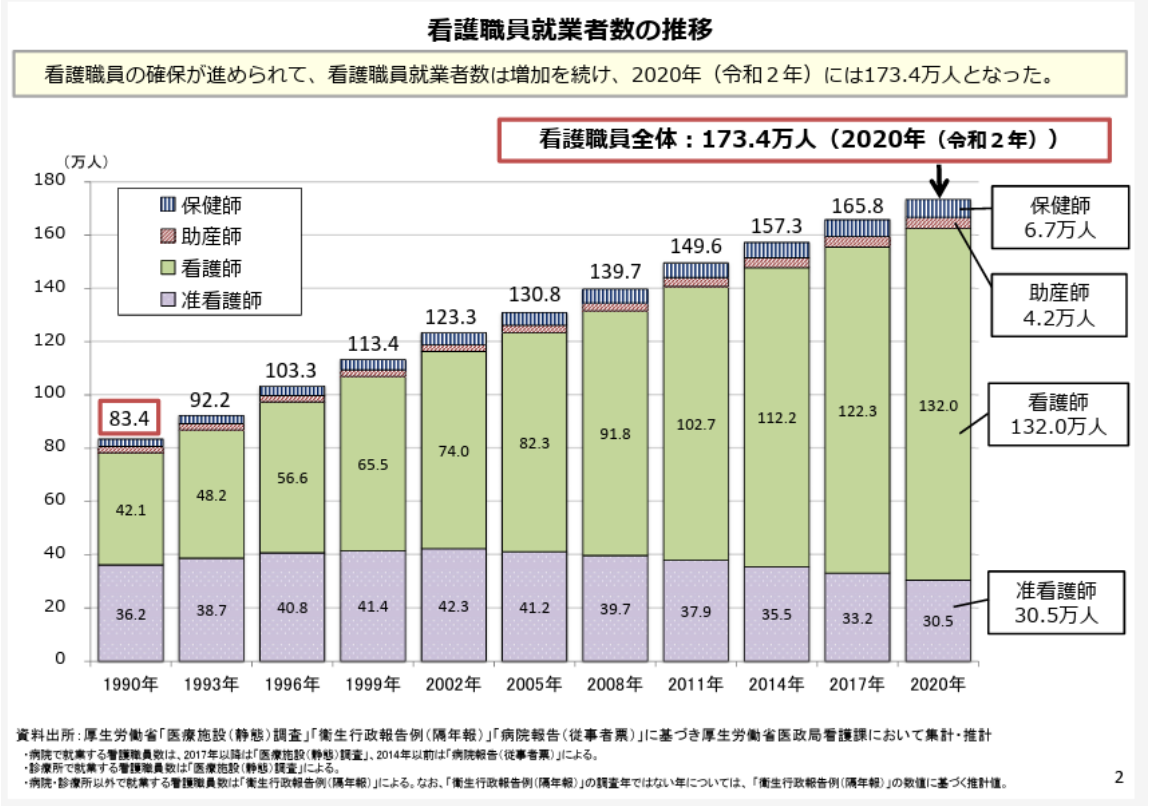

【資料２】

［出典］厚生労働省：第２回看護師等確保基本指針検討部会　令和５年７月７日　参考資料２
看護師等（看護職員）の確保を巡る状況(https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001118192.pdf)

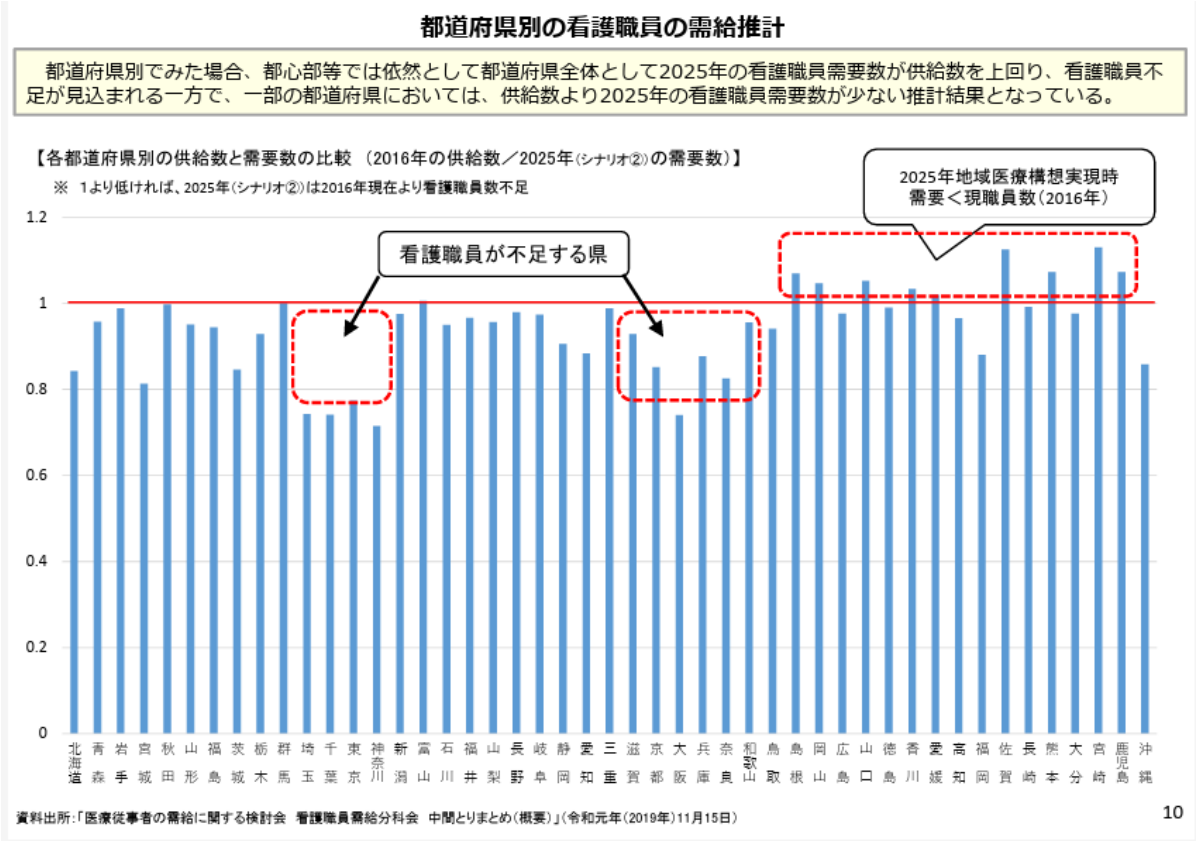

【資料３】

［出典］厚生労働省：介護職員数の推移（https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/001362534.pdf）

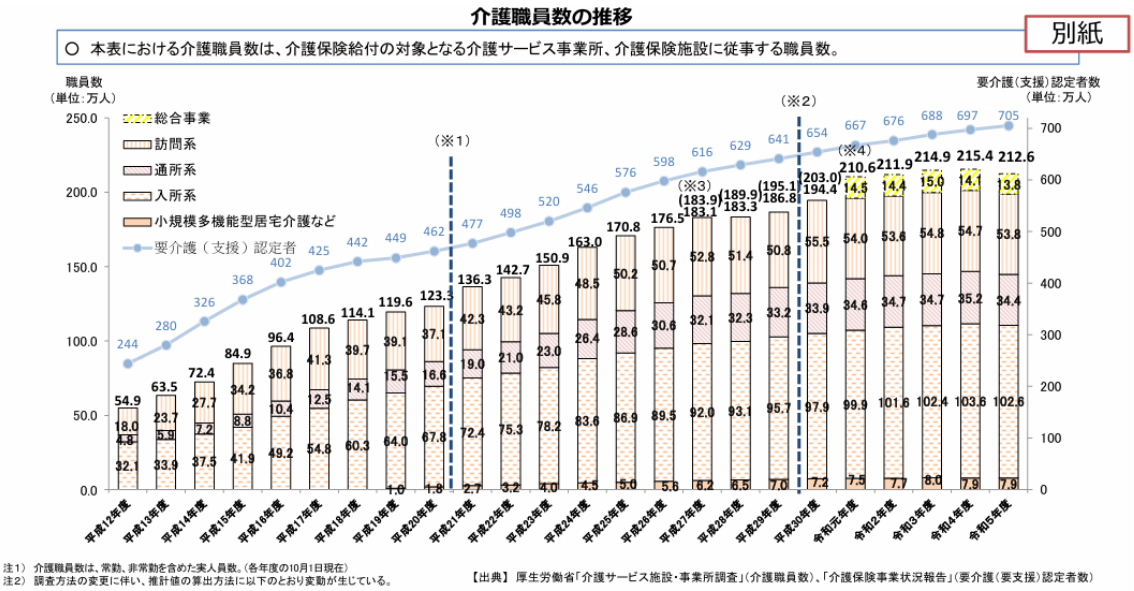

注1） 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数。（各年度の10月1日現在）
注2） 調査方法の変更に伴い、推計値の算出方法に以下のとおり変動が生じている。

【出典】 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（介護職員数）、「介護保険事業状況報告」（要介護（要支援）認定者数）

平成12～20年度	「介護サービス施設・事業所調査」（介サ調査）は全数調査を実施しており、各年度は当該調査による数値を記載。
平成21～29年度	介サ調査は、全数の回収が困難となり、回収された調査票のみの集計となったことから、社会・援護局において全数を推計し、各年度は当該数値を記載。（※1）
平成30年度～	介サ調査は、回収率に基づき全数を推計する方式に変更。（※2）

注3） 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の取扱い

平成27～30年度	総合事業（従前の介護予防訪問介護・通所介護に相当するサービス）に従事する介護職員は、介サ調査の対象ではなかったため、社会・援護局で推計し、これらを加えた数値を各年度の（ ）内に示している。（※3）
令和元年度～	総合事業も介サ調査の調査対象となったため、総合事業（従前の介護予防訪問介護・通所介護相当のサービスを本体と一体的に実施している事業所に限る）に従事する介護職員が含まれている。（※4）

【資料４】

［出典］厚生労働省：第９期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

(https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/001274765.pdf)

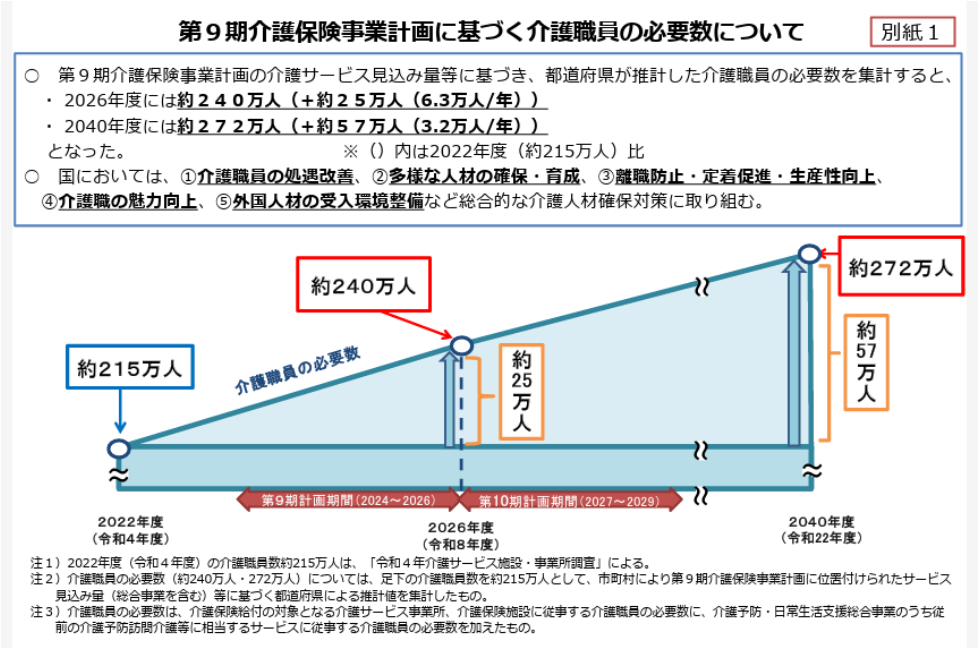

【資料５】

［出典］令和５年度文部科学白書　112 ページ

(https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab202001/mext_02820.html)

図表2-3-1　18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

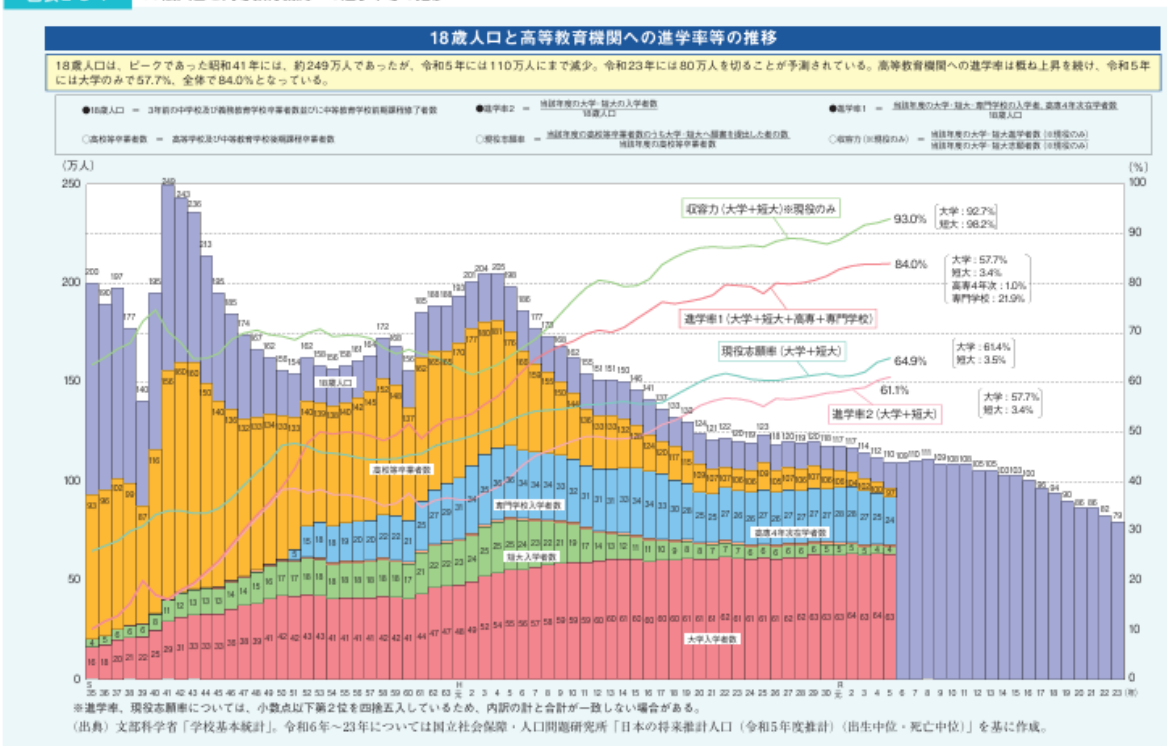

【資料６】

［出典］岡山県人口ビジョン改訂版 令和３(2021)年３月

(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/289345.pdf)

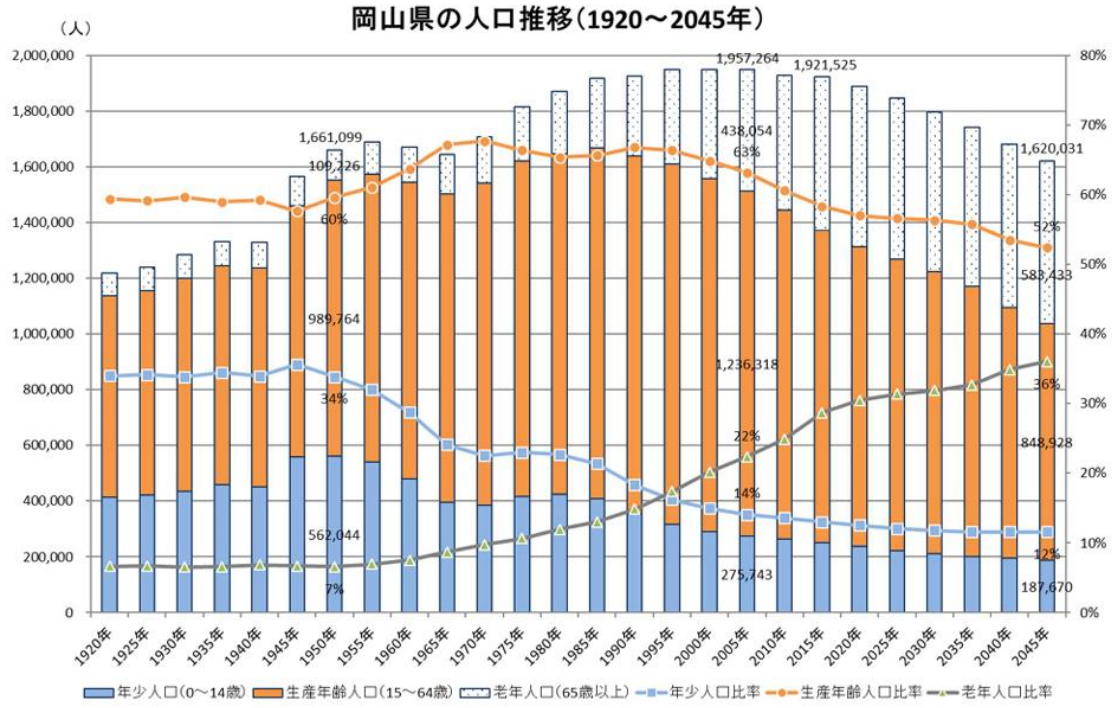

※平成27(2015)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年３月推計)」より作成。

【資料７】

［出典］令和６年度岡山県学校基本統計（学校基本調査報告書）

(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/957719_9200868_misc.pdf)

岡山県内高等学校生徒数

表 25　生徒数　　（単位:人、%）

区　分	総　数	男　女　別		全日制・定時制別		公立・私立別	
		男	女	全日制	定時制	公　立	私　立
令和2年度	51,008	25,994	25,014	49,781	1,227	34,699	16,309
3	49,501	25,457	24,044	48,333	1,168	33,608	15,893
4	48,516	25,078	23,438	47,368	1,148	32,718	15,798
5	47,875	24,848	23,027	46,738	1,137	32,294	15,581
6	47,574	24,565	23,009	46,412	1,162	32,048	15,526
対前年度増減	△ 301	△ 283	△ 18	△ 326	25	△ 246	△ 55
構　成　比	100.0	51.6	48.4	97.6	2.4	67.4	32.6

（注）専攻科を含む。なお、専攻科は全定別においては全日制に含む。

【資料８】

［出典］文部科学省　参考資料集　令和５年９月 25 日　大学等進学者数に関するデータ 関係

(https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/000255573.pdf)

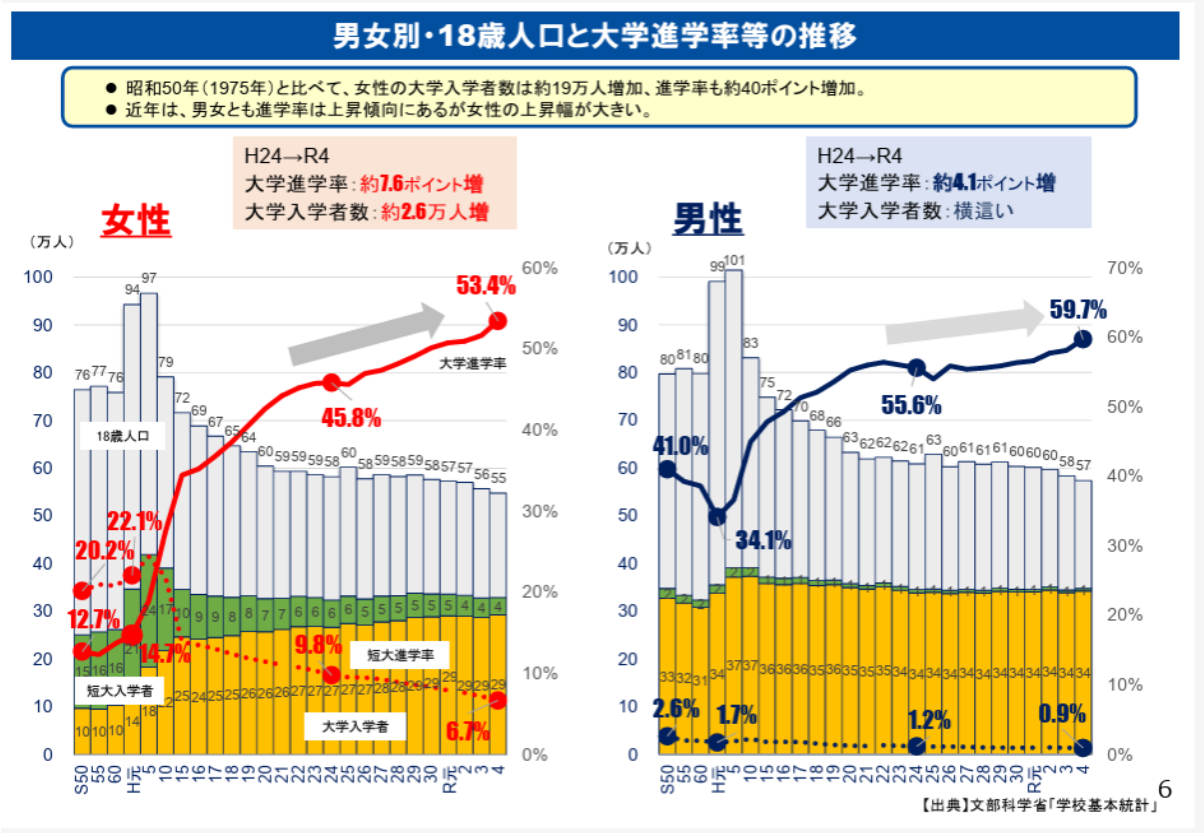

【資料９】

［出典］文部科学省　参考資料集　令和５年９月 25 日　大学等進学者数に関するデータ 関係

(https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/000255573.pdf)

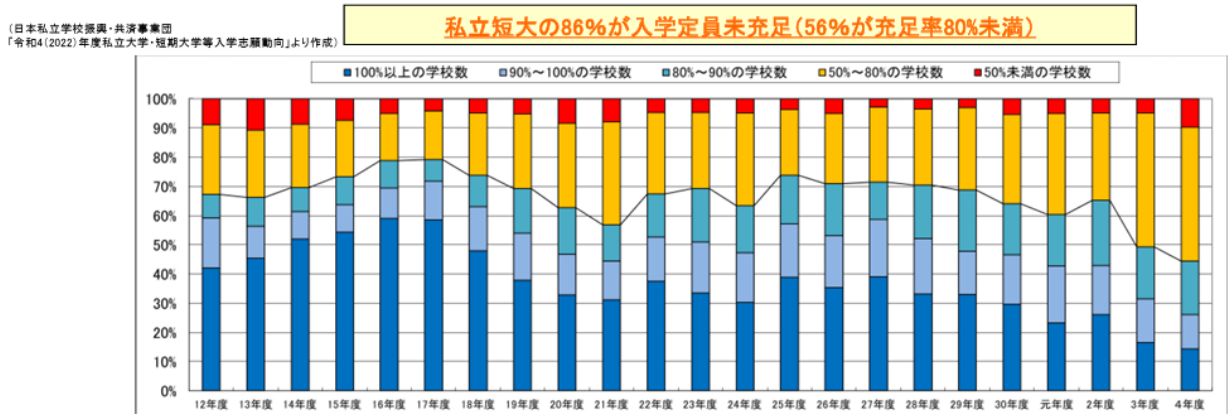

【資料 10】

［出典］文部科学省　参考資料集　令和 5 年 9 月 25 日　大学等進学者数に関するデータ 関係

(https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/000255573.pdf)

私立短期大学における地域別の入学定員充足率

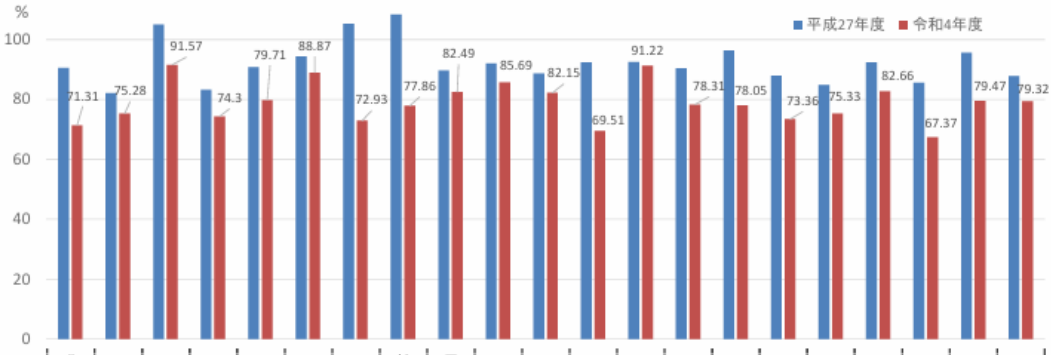

		北海道	東北	宮城	関東	埼玉	千葉	東京	神奈川	甲信越	北陸	東海	愛知	近畿	京都	大阪	兵庫	中国	広島	四国	九州	福岡
平成27年	入学者	2,558	2,434	1,071	2,256	2,042	1,840	7,093	3,085	2,263	1,802	2,963	3,999	1,332	2,038	5,479	3,280	1,928	1,089	1,753	3,625	4,021
	入学定員	2,825	2,965	1,020	2,710	2,250	1,950	6,744	2,850	2,525	1,960	3,340	4,330	1,440	2,255	5,690	3,730	2,275	1,180	2,050	3,795	4,580
令和4年	入学者	1,658	1,641	1,140	1,735	1,630	1,413	3,818	2,001	1,852	1,311	2,144	2,264	1,122	1,347	3,477	2,054	1,484	653	1,179	2,718	2,820
	入学定員	2,325	2,180	1,245	2,335	2,045	1,590	5,235	2,570	2,245	1,530	2,610	3,257	1,230	1,720	4,455	2,800	1,970	790	1,750	3,420	3,555

地域区分

北海道（北海道）
東北（青森・岩手・秋田・山形・福島）
宮城（宮城）
関東（茨城・栃木・群馬）
埼玉（埼玉）
千葉（千葉）
東京（東京）
神奈川（神奈川）
甲信越（新潟・山梨・長野）
北陸（富山・石川・福井）
東海（岐阜・静岡・三重）
愛知（愛知）
近畿（滋賀・奈良・和歌山）
京都（京都）
大阪（大阪）
兵庫（兵庫）
中国（鳥取・島根・岡山・山口）
広島（広島）
四国（徳島、香川、愛媛、高知）
九州（佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）
福岡（福岡）

（出典）日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」を基に作成

【資料 11】

岡山県高等学校卒業者進学先学校種別比較表

	４年制大学（人）	年度割合（％）	短期大学（人）	年度割合（％）	専修学校等（人）	年度割合（％）
令和元年度	8,118	65.8	648	5.3	3,563	28.9
令和２年度	8,243	66.2	659	5.3	3,557	28.5
令和３年度	8,095	66.2	676	5.5	3,464	28.3
令和４年度	8,312	69.5	549	4.6	3,101	25.9
令和５年度	7,887	70.1	499	4.4	2,872	25.5

【資料 12】

<岡山県内　4年制課程の看護師養成校＞

大学		岡山大学				岡山県立大学				新見公立大学				川崎医療福祉大学				山陽学園大学			
		1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年
入学定員	2021年度	80	80	80	80	40	40	40	40	80	80	80	80	120	120	120	120	80	80	80	80
	2022年度	80	80	80	80	40	40	40	40	80	80	80	80	120	120	120	120	78	78	82	82
	2023年度	80	80	80	80	40	40	40	40	80	80	80	80	120	120	120	120	78	78	82	82
	2024年度	80	80	80	80	40	40	40	40	80	80	80	80	120	120	120	120	78	78	78	82
在籍者数	2021年度	76	79	78	78	41	41	41	45	84	83	82	65	130	132	134	141	64	79	84	75
	2022年度	76	77	80	79	41	41	41	40	85	84	83	83	128	128	130	133	65	64	80	75
	2023年度	81	73	79	80	43	40	41	41	88	85	81	83	137	123	124	128	68	62	62	82
	2024年度	80	79	75	80	42	43	39	42	86	88	85	85	155	141	116	125	75	73	66	64
充足率（新入生）	2024年度	100.0%				105.0%				107.5%				129.1%				96.1%			
充足率（全学年）		98.1%				109.8%				107.5%				111.9%				88.0%			

大学 統合カリキュラム校 大学校		吉備国際大学				玉野総合医療専門学校 （統合カリュキュラム校）				朝日医療大学校 （大学校）			
		1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年
入学定員	2021年度	60	60	60	60	40	40	40	40	40	40	40	40
	2022年度	60	60	70	70	40	40	40	40	40	40	40	40
	2023年度	60	60	70	70	40	40	40	40	40	40	40	40
	2024年度	60	60	70	70	40	40	40	40	40	40	40	40
在籍者数	2021年度	27	35	50	56	44	41	29	21	40	39	37	24
	2022年度	25	27	50	45	41	41	40	27	26	41	33	29
	2023年度	23	25	37	49	36	39	40	35	26	28	36	30
	2024年度	24	20	35	38	30	36	38	38	14	22	32	25
充足率（新入生）	2024年度	40.0%				75.0%				35.0%			
充足率（全学年）		45.0%				88.8%				58.1%			

<岡山県内　3年制課程の看護師養成校>

短大・専門学校		本学			旭川荘厚生 専門学院			岡山済生会 看護専門学校			岡山医療福祉 専門学校			岡山医療センター 附属岡山看護助産学校			倉敷中央 看護専門学校		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
入学定員	2021年度	120	120	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	120	120	40	40	40
	2022年度	120	120	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	80	120	40	40	40
	2023年度	120	120	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	80	80	40	40	40
	2024年度	120	120	120	80	120	120	80	80	80	80	80	80	80	80	80	40	40	40
在籍者数	2021年度	120	134	161	107	126	87	77	92	74	88	80	75	82	95	107	45	46	42
	2022年度	114	119	156	106	94	109	77	79	85	88	94	75	76	80	97	48	47	44
	2023年度	93	114	148	89	87	88	82	74	77	94	84	79	67	76	80	44	47	46
	2024年度	90	90	130	45	68	77	83	79	73	94	89	86	53	64	76	49	44	44
充足率（新入生）	2024年度	75.0%			56.2%			103.7%			117.5%			66.3%			122.5%		
充足率（全学年）		86.1%			59.4%			97.9%			112.1%			80.4%			114.2%		

専門学校		岡山赤十字 看護専門学校			岡山労災 看護専門学校			倉敷看護 専門学校			ソワニエ 看護専門学校			津山中央 看護専門学校			美作市スポーツ 医療看護専門学校		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
入学定員	2021年度	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	2022年度	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	2023年度	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	2024年度	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	80	40	40
在籍者数	2021年度	38	41	43	42	46	35	43	42	40	42	32	36	36	40	35	42	33	24
	2022年度	37	41	36	42	41	45	44	39	41	29	44	28	28	37	35	43	39	33
	2023年度	41	35	38	40	42	41	37	41	38	30	30	43	25	28	36	31	43	43
	2024年度	27	40	32	37	41	40	42	31	39	—	—	—	24	20	29	19	29	41
充足率（新入生）	2024年度	67.5%			92.5%			105.0%			—			60.0%			23.7%		
充足率（全学年）		82.5%			98.3%			93.3%			—			60.8%			55.6%		

「—」は未確認

【資料 13】

〈岡山県内　大学・短期大学の介護福祉士養成校〉

大学・短大		岡山県立大学 介護福祉マネジメント学コース				新見公立大学 コース制				本学 ※3			中国短期大学 コース制		美作大学短期大学部 介護福祉専攻
		1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	1年	2年	1年
入学定員	2021年度	10	10	10	10	50	50	50	50	50	80		85	85	11
	2022年度	10	10	10	10	50	50	50	50	50	50		85	85	11
	2023年度	10	10	10	10	50	50	50	50	50	50	50	85	85	11
	2024年度	10	10	10	10	50	50	50	50	50	50	50	85	85	11
在籍者数	2021年度	—	—	—	3	—	—	—	–	14	14		0	0	10
	2022年度	—	—	—	3	—	—	—	12	14	13		2	0	5
	2023年度	—	—	—	4	—	—	—	13	12	14	13	7	2	12
	2024年度	—	—	—	0	—	—	—	8	7	10	14	—	7	7
充足率	2024年度	—	—	—	※1	—	—	—	※2	14.0%	20.0%	28.0%	—	※1	63.6%

※1：コース制のため、充足率に非該当
※2：介護福祉士資格取得者
※3：2021年度入学生から3年制

〈岡山県内　専門学校等の介護福祉士養成校〉

専門学校		旭川荘厚生 専門学院		岡山医療福祉 専門学校		くらしき総合福祉 専門学校		専門学校 岡山ビジネスカレッジ		美作市スポーツ 医療看護専門学校		日本ITビジネス カレッジ	
		1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年
入学定員	2021年度	40	40	60	60	60	60	30	30	80	80		
	2022年度	40	40	60	60	60	60	30	30	80	80		36
	2023年度	40	40	60	60	60	60	30	30	80	80	36	36
	2024年度	40	40	60	60	60	60	30	30	80	80	36	36
在籍者数	2021年度	20	20	–	52	–	28	–	7	–	6	–	–
	2022年度	17	19	–	63	–	22	28	10	–	3	–	–
	2023年度	15	17	–	49	–	19	16	24	–	2	–	4
	2024年度	17	14	–	50	–	23	–	14	–	3	–	4
充足率	2024年度	42.5%	35.0%	–	83.3%	–	38.3%	–	46.7%	–	3.8%	–	11.1%

※「－」は非公表のため未確認

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙１

〇出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位５都道府県）※直近年度

	都道府県名	人　　数	構成比
1	岡山県	447人	64.1%
2	広島県	92人	13.2%
3	島根県	27人	3.9%
4	香川県	25人	3.6%
5	高知県	19人	2.7%
	全　　体	697人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合や収容定員の増加に係る学則変更認可申請の場合に作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

〇新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地（都道府県）	充足率		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
1	岡山県	69.95%	65.40%	60.30%
2				

※２校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

〇新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和４年度	令和５年度	令和６年度
1	保健系（短期大学）	90.00%	83.16%	74.86%
2	社会系（短期大学）	81.38%	78.03%	78.84%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）　　別紙２－１

大学学部学科等名：川崎医療短期大学看護学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

			R２年度入学者	R３年度入学者	R４年度入学者	R５年度入学者	R６年度入学者	平　均
総合型選抜	募集人数		50人	50人	50人	50人	50人	50人
	延べ人数	志願者数	100人	52人	60人	42人	42人	59人
		受験者数	100人	52人	60人	42人	42人	59人
		合格者数	60人	42人	51人	37人	38人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実　人　数	志願者数	100人	52人	60人	42人	42人	59人
		受験者数	100人	52人	60人	42人	42人	59人
		合格者数	60人	42人	51人	37人	38人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		60人	42人	51人	36人	38人	45人
学校推薦型選抜	募集人数		35人	38人	38人	38人	38人	37人
	延べ人数	志願者数	142人	121人	113人	133人	102人	122人
		受験者数	141人	118人	109人	131人	99人	120人
		合格者数	103人	101人	95人	122人	93人	103人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	10人	4人	14人	9人	6人	9人
	実　人　数	志願者数	93人	88人	86人	95人	75人	87人
		受験者数	93人	85人	84人	94人	73人	86人
		合格者数	73人	75人	75人	87人	69人	76人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	10人	4人	14人	9人	6人	9人
	入学者数		53人	55人	50人	46人	43人	49人
一般選抜	募集人数		32人	32人	32人	32人	32人	32人
	延べ人数	志願者数	145人	89人	72人	67人	57人	86人
		受験者数	136人	83人	66人	59人	50人	79人
		合格者数	103人	79人	62人	50人	49人	69人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	6人	9人	2人	4人	6人
	実　人　数	志願者数	105人	66人	47人	48人	38人	61人
		受験者数	98人	60人	43人	42人	34人	55人
		合格者数	76人	59人	42人	37人	34人	50人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	6人	9人	2人	4人	6人
	入学者数		23人	23人	13人	11人	9人	16人
共通テスト利用入試	募集人数							#DIV/0!
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実　人　数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数							#DIV/0!
その他の特別選抜	募集人数		3人					3人
	延べ人数	志願者数	22人					22人
		受験者数	20人					20人
		合格者数	3人					3人
		うち追加合格者数	0人					0人
		辞退者数	0人					0人
	実　人　数	志願者数	22人					22人
		受験者数	20人					20人
		合格者数	3人					3人
		うち追加合格者数	0人					0人
		辞退者数	0人					0人
	入学者数		0人					0人
合計	募集人数		120人	120人	120人	120人	120人	120人
	延べ人数	志願者数	409人	262人	245人	242人	201人	272人
		受験者数	397人	253人	235人	232人	191人	262人
		合格者数	269人	222人	208人	209人	180人	218人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	18人	10人	23人	11人	10人	14人
	実　人　数	志願者数	320人	206人	193人	185人	155人	212人
		受験者数	311人	197人	187人	178人	149人	204人
		合格者数	212人	176人	168人	161人	141人	172人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	18人	10人	23人	11人	10人	14人
	入学者数		136人	120人	114人	93人	90人	111人

３．入学定員充足率

	R２年度入学者	R３年度入学者	R４年度入学者	R５年度入学者	R６年度入学者	平　均
入　学　定　員	120人	120人	120人	120人	120人	120人
入学定員充足率	1.13	1.00	0.95	0.78	0.75	0.92
歩　留　率	0.51	0.54	0.55	0.44	0.50	0.51

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
・R2年度入学者について、総合型選抜はAO入試の前期、後期別に集計後合算した人数、学校推薦型選抜は推薦入試の前期、後期別に集計後合算した人数、一般選抜は前期、後期別に集計後合算した人数を計上。センター試験利用入試は面接も実施しているためその他の特別選抜欄に計上
・R3年度入学者～R6年度入学者について、学校推薦型選抜及び一般選抜はそれぞれ前期、後期別に集計後合算した人数を計上

既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）　　別紙２－２

大学学部学科等名：川崎医療短期大学医療介護福祉学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

			R２年度入学者	R３年度入学者	R４年度入学者	R５年度入学者	R６年度入学者	平　均
総合型選抜	募集人数		40人	25人	25人	25人	25人	28人
	延べ人数	志願者数	9人	4人	3人	6人	3人	5人
		受験者数	9人	4人	3人	6人	3人	5人
		合格者数	8人	4人	3人	6人	3人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実　人　数	志願者数	9人	4人	3人	6人	3人	5人
		受験者数	9人	4人	3人	6人	3人	5人
		合格者数	8人	4人	3人	6人	3人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		8人	4人	3人	6人	3人	5人
学校推薦型選抜	募集人数		25人	19人	19人	19人	19人	20人
	延べ人数	志願者数	6人	12人	10人	7人	5人	8人
		受験者数	6人	12人	10人	7人	5人	8人
		合格者数	6人	12人	10人	7人	5人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実　人　数	志願者数	5人	10人	10人	7人	5人	7人
		受験者数	5人	10人	10人	7人	5人	7人
		合格者数	5人	10人	10人	7人	5人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		5人	8人	10人	5人	3人	6人
一般選抜	募集人数		13人	6人	6人	6人	6人	7人
	延べ人数	志願者数	6人	4人	5人	3人	2人	4人
		受験者数	4人	4人	5人	3人	1人	3人
		合格者数	3人	4人	5人	3人	1人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実　人　数	志願者数	4人	4人	4人	2人	2人	3人
		受験者数	3人	4人	4人	2人	1人	3人
		合格者数	3人	4人	4人	2人	1人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		0人	2人	1人	1人	1人	1人
共通テスト利用入試	募集人数							#DIV/0!
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実　人　数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数							#DIV/0!
その他の特別選抜	募集人数		2人					2人
	延べ人数	志願者数	0人					0人
		受験者数	0人					0人
		合格者数	0人					0人
		うち追加合格者数	0人					0人
		辞退者数	0人					0人
	実　人　数	志願者数	0人					0人
		受験者数	0人					0人
		合格者数	0人					0人
		うち追加合格者数	0人					0人
		辞退者数	0人					0人
	入学者数		0人					0人
合計	募集人数		80人	50人	50人	50人	50人	56人
	延べ人数	志願者数	21人	20人	18人	16人	10人	17人
		受験者数	19人	20人	18人	16人	9人	16人
		合格者数	17人	20人	18人	16人	9人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実　人　数	志願者数	18人	18人	17人	15人	10人	16人
		受験者数	17人	18人	17人	15人	9人	15人
		合格者数	16人	18人	17人	15人	9人	15人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		13人	14人	14人	12人	7人	12人

３．入学定員充足率

	R２年度入学者	R３年度入学者	R４年度入学者	R５年度入学者	R６年度入学者	平　均
入　学　定　員	80人	50人	50人	50人	50人	56人
入学定員充足率	0.16	0.28	0.28	0.24	0.14	0.22
歩　留　率	0.76	0.70	0.78	0.75	0.78	0.75

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
・R2年度入学者について、総合型選抜はAO入試の前期、後期別に集計後合算した人数、学校推薦型選抜は推薦入試の前期、後期別に集計後合算した人数、一般選抜は前期、後期別に集計後合算した人数を計上。センター試験利用入試は面接も実施しているためその他の特別選抜欄に計上
・R3年度入学者～R6年度入学者について、学校推薦型選抜及び一般選抜はそれぞれ前期、後期別に集計後合算した人数を計上

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：川崎医療短期大学のオープンキャンパス

	R５年度入試	R６年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	124人	152人	①取組概要 受験生を含む高校生や既卒生を対象（保護者等の同伴含む）としてキャンパスを開放。入試概要説明、面接対策講座、ミニ講義や体験学習、学内見学、在学生との交流、個別相談等を実施。年4回（3月、6月、7月、10月）学園内の川崎医療福祉大学、川崎リハビリテーション学院と合同のオープンキャンパスも実施しているが集計には含めていない。 R5年度入試対象（R4開催）：計3回開催（5/14、8/20、10/22） ※コロナ禍により合同オープンキャンパスを実施しなかったため、10月22日に本学のみで相談会形式のオープンキャンパスを実施。 R6年度入試対象（R5開催）：計2回開催（5/13、8/19） ②過去の取組実績を踏まえた収容定員を変更する組織の入学者数の見込みに関する分析 受験対象学年時にオープンキャンパス参加した者のうち、約半数が入学しており、今後も同程度の入学率が想定され、60人程度を見込む。 ③参加者等総数(a)のうち受験対象者数(b)と判断した基準 申込時のデータから受験対象学年及び既卒生を受験対象者数(b)と判断 ※参加者等総数(a)は延数を計上
うち受験対象者数(b)	79人	98人	
うち受験者数(c)	46人	59人	
うち入学者数(d)	42人	55人	
（受験率 c/b）	58.2%	60.2%	
（入学率 d/b）	53.2%	56.1%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：川崎医療短期大学の放課後キャンパスツアー

	R５年度入試	R６年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	5人	23人	①取組概要 高校生が放課後気軽に本学に立ち寄れるよう令和4年10月から「いってみよ！放課後キャンパスツアー」を新規に実施。学内見学、進学相談、日程によっては在学生が受講している講義や学内演習の見学、また在学生から直接話を聞ける機会も設けた取組となっている。 ②過去の取組実績を踏まえた収容定員を変更する組織の入学者数の見込みに関する分析 個別あるいは少人数対応型の取組であるため、受験につながっている割合は高く、20人程度の入学者を見込む。 ③参加者等総数(a)のうち受験対象者数(b)と判断した基準 申込時のデータから受験対象学年及び既卒生を受験対象者数(b)と判断 ※参加者等総数(a)は延数を計上
うち受験対象者数(b)	3人	18人	
うち受験者数(c)	2人	13人	
うち入学者数(d)	0人	12人	
（受験率 c/b）	66.7%	72.2%	
（入学率 d/b）	0.0%	66.7%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：川崎医療短期大学のCampus Guide（大学案内）送付

	R５年度入試	R６年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	2630人	2264人	①取組概要 本学や進学関連業者経由の資料請求に対して、オープンキャンパス案内等も同封のうえCampus Guide（大学案内）を送付 ②過去の取組実績を踏まえた収容定員を変更する組織の入学者数の見込みに関する分析 大学案内冊子を郵送で入手し受験する割合は10%にも満たないが、資料請求者は北海道から沖縄まで全国各地にわたっているため大学の認知度を広める一定の効果はあると考えられ、今後も資料請求による入学者は30人程度を見込む。 ③参加者等総数(a)のうち受験対象者数(b)と判断した基準 資料請求時のデータから受験対象学年及び既卒生を受験対象者数(b)と判断 ※参加者等総数(a)は延数を計上
うち受験対象者数(b)	708人	508人	
うち受験者数(c)	40人	31人	
うち入学者数(d)	29人	26人	
（受験率 c/b）	5.6%	6.1%	
（入学率 d/b）	4.1%	5.1%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：業者主催進学相談会における川崎医療短期大学のブース参加

	R５年度入試	R６年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	169人	115人	①取組概要 業者主催の進学相談会へブース参加し、来訪者に学科説明、入試制度説明、個別相談等を行う。 ②過去の取組実績を踏まえた収容定員を変更する組織の入学者数の見込みに関する分析 受験対象者のうちの約1/4が受験につながっている。進学相談会参加をきっかけにオープンキャンパスへの参加、またオープンキャンパス参加後に進学相談会ブースを訪れて更なる相談をしており、今後も同程度の入学率が想定され、10人程度を見込む。 ③参加者等総数(a)のうち受験対象者数(b)と判断した基準 ブース受付時の記載内容から受験対象学年及び既卒生を受験対象者数(b)と判断 ※参加者等総数(a)は延数を計上
うち受験対象者数(b)	54人	38人	
うち受験者数(c)	14人	9人	
うち入学者数(d)	12人	9人	
（受験率 c/b）	25.9%	23.7%	
（入学率 d/b）	22.2%	23.7%	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：業者主催高校内進路ガイダンスにおける川崎医療短期大学出席説明

	R５年度入試	R６年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	65人	199人	①取組概要 業者主催の高校内進路ガイダンスへ出席し、学科内容及び入試情報等含む学校説明や個別相談、模擬授業、看護や福祉に関する分野説明等を行っている。 ②過去の取組実績を踏まえた収容定員を変更する組織の入学者数の見込みに関する分析 R5年度入試時はコロナ禍の影響もあり実績は少ないが現在はコロナ禍前の水準に戻っている。高校内進路ガイダンスは1、2年生対象が多く、必ずしも本学受験につながるわけではないが低学年時に幅広い生徒に本学で養成している職種のことを知ってもらうよい機会となっている。3年生で参加した生徒の20～30%が入学につながっており、10人程度の入学者を見込む。 ③参加者等総数(a)のうち受験対象者数(b)と判断した基準 3年生対象のガイダンス参加者を受験対象者数(b)と判断 ※参加者等総数(a)は延数を計上
うち受験対象者数(b)	17人	30人	
うち受験者数(c)	1人	8人	
うち入学者数(d)	1人	8人	
（受験率 c/b）	5.9%	26.7%	
（入学率 d/b）	5.9%	26.7%	

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本産業規格Ａ４横型）

教　　員　　名　　簿

学　長　又　は　校　長　の　氏　名　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給 （千円）	現　職 （就任年月）
―	学長	ｱｷﾔﾏ ﾕｳｼﾞ 秋山　祐治 ＜令和3年4月＞		博士（学術）		川崎医療短期大学 学長 （令和3.4～令和9.3）